

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日  
(第81期) 至 2026年3月31日

リバーエレクトック株式会社

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号

(E02093)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	35
5. 従業員の状況等	37
(1) 人材戦略に関する基本方針等	37
(2) 従業員の状況	37
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第81期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551) 22-1211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 天野 伸幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551) 22-1211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 天野 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,416,757	6,855,824	5,454,341	5,698,619	5,784,902
経常損益(△は損失) (千円)	1,249,129	1,203,837	56,890	△60,461	△54,502
親会社株主に帰属する当期純損益(△は損失) (千円)	1,111,123	893,965	△133,266	△79,487	△12,171
包括利益 (千円)	1,239,434	1,011,810	△5,842	131,917	171,146
純資産額 (千円)	3,905,493	4,805,113	4,448,078	4,497,657	4,586,504
総資産額 (千円)	9,142,356	10,125,714	10,179,001	10,789,625	10,709,660
1株当たり純資産額 (円)	452.55	556.79	540.47	546.50	557.29
1株当たり当期純損益金額(△は損失) (円)	130.94	103.59	△15.92	△9.66	△1.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	130.78	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	47.5	43.7	41.7	42.8
自己資本利益率 (%)	40.2	20.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	8.70	6.87	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,113,092	1,253,943	973,521	186,044	315,198
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,169,695	△1,033,112	△705,484	△859,311	△128,203
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,919	219,031	△160,495	722,971	△175,760
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,307,592	1,826,363	2,012,328	2,195,026	2,182,830
従業員数 (人)	194	221	208	211	217
(外、平均臨時雇用者数)	(223)	(198)	(184)	(184)	(177)

- (注) 1. 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 第79期、第80期及び第81期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,636,319	6,059,572	5,107,743	5,399,517	5,464,728
経常損益(△は損失) (千円)	1,038,221	677,394	△47,268	△84,223	10,559
当期純損益(△は損失) (千円)	777,853	488,886	△74,762	△85,360	△9,425
資本金 (千円)	1,681,829	1,681,829	1,681,829	1,681,829	1,681,829
発行済株式総数 (千株)	8,692	8,692	8,692	8,692	8,692
純資産額 (千円)	3,437,695	3,821,234	3,419,695	3,278,910	3,247,896
総資産額 (千円)	7,595,744	8,308,540	7,990,339	8,548,068	8,748,982
1株当たり純資産額 (円)	398.34	442.78	415.51	398.41	394.64
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純損益金額(△は損失) (円)	91.66	56.65	△8.93	△10.37	△1.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	91.55	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	46.0	42.8	38.4	37.1
自己資本利益率 (%)	30.8	13.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	12.43	12.57	-	-	-
配当性向 (%)	14.2	17.7	-	-	-
従業員数 (人)	64	70	67	68	71
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(12)	(15)	(14)	(15)
株主総利回り (%)	101.9	65.3	62.6	38.9	68.8
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,693	1,260	797	675	1,024
最低株価 (円)	893	667	480	355	298

- (注) 1. 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 第79期、第80期及び第81期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため、記載していません。
4. 第79期、第80期及び第81期の配当性向については、当期純損失のため記載していません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。
6. 第81期の1株当たり配当額10.00円のうち、期末配当額5.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

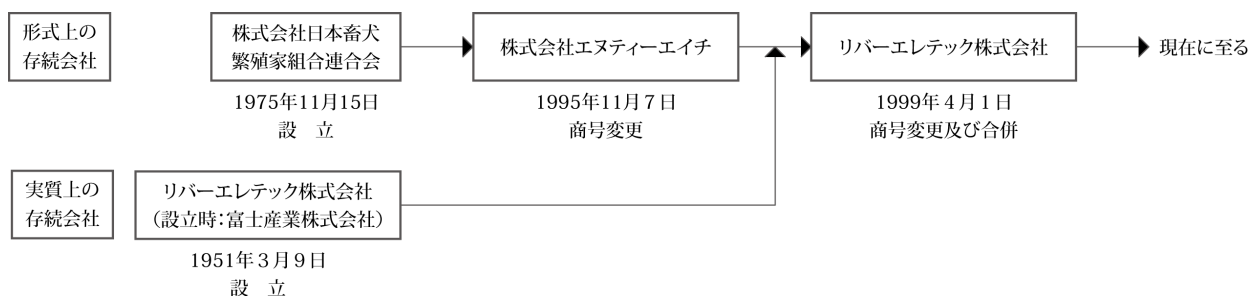
## 2 【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧社名株式会社エヌティーエイチ、1975年11月15日設立、本店所在地山梨県韮崎市、1株の額面金額50円）は、1999年4月1日を合併期日として、リバーエレクトック株式会社（実質上の存続会社、1951年3月9日設立、本店所在地山梨県韮崎市、1株の額面金額5,000円）と合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下では別段に記載のない限り、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の期数を継承し、1999年4月1日より始まる事業年度を第55期としております。



旧リバーエレクトック株式会社の前身は、1949年3月に故若尾互、故江上徹及び故江上富儀の3氏が山梨県韮崎市にて創業した富士産業合名会社であります。1951年3月には、株式会社として改組、東京都新宿区にて富士産業株式会社（資本金50万円）として設立され、1999年4月1日に形式上の存続会社、旧社名株式会社エヌティーエイチとの合併に至っております。

- 1951年3月 富士産業株式会社を東京都新宿区に資本金50万円で設立。抵抗器の製造及び販売を開始。
- 1960年3月 生産の増強を図るため、山梨県韮崎市に工場を新築移転。
- 1968年1月 山梨県韮崎市に本社を移転、旧本社を東京営業所とする。
- 1975年10月 アジア地域への拡販を図るため、台湾に合弁で台湾利巴股份有限公司（製造及び販売子会社）を設立。（出資比率60%）
- 1980年11月 米国への拡販を図るため、米国カリフォルニア州にRiver Electronics Corporationを設立。（2002年3月にRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd.に業務移管。）
- 1982年5月 東北地区への拡販を図るため、栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
- 1985年4月 関西・中国・九州地区への拡販を図るため、大阪府守口市に大阪営業所を開設。
- 1986年10月 東海地区への拡販を図るため、名古屋市名東区に名古屋営業所を開設。
- 1986年12月 アジア地域への製造及び販売の増強を図るため、台湾に高雄力巴股份有限公司（製造及び販売子会社）を設立。（2000年3月に台湾利巴股份有限公司に営業業務を移管。）
- 1988年6月 アジア地域への販売力強化を図るため、シンガポールに販売子会社River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
- 1989年5月 水晶振動子の生産を図るため、青森県青森市に製造子会社青森リバーテクノ株式会社を設立。
- 1990年7月 抵抗器の生産の増強を図るため、マレーシアに合弁で製造子会社River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.を設立。（出資比率60%）
- 1991年10月 商号を『リバーエレクトック株式会社』に変更。
- 1995年7月 当社及び青森リバーテクノ株式会社においてISO9002を取得。
- 1996年9月 青森リバーテクノ株式会社がリバー電子株式会社（抵抗器の生産を主たる事業として1966年10月に設立。）及びリバーエルコム株式会社（インダクタの生産を主たる事業として1973年8月に設立。）の株式を100%取得。
- 1998年8月 当社、青森リバーテクノ株式会社及びリバーエルコム株式会社においてISO9001を取得。
- 1999年4月 株式の額面変更のため、形式上の存続会社であるリバーエレクトック株式会社（旧社名株式会社エヌティーエイチ、本店所在地山梨県韮崎市）と合併。
- 2000年12月 水晶振動子の生産の増強を図るため、青森県五所川原市に製造子会社リバー金木株式会社を設立。

2001年5月	当社、青森リバーテクノ株式会社、リバー電子株式会社及びリバーエルコム株式会社を1サイトとしてISO14001を取得。
2003年10月	青森リバーテクノ株式会社が、リバー電子株式会社、リバーエルコム株式会社及びリバー金木株式会社を吸収合併。
2004年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年3月	中国上海にRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (Shanghai Liaison Office) を開設。
2009年10月	中国を中心にアジア地域の販売力強化を図るため、中国西安に西安大河晶振科技有限公司を開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2020年12月	当社及び国内子会社の全従業員に対し譲渡制限付株式（RS）付与を実施。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東証スタンダード市場に移行。
2025年12月	青森リバーテクノ株式会社平賀工場においてIATF16949の認証を取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（リバーエレクトック株式会社）及び連結子会社4社（国内1社及び在外3社）により構成されており、水晶製品の製造及び販売を主要な事業として展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号、時計として時を刻む基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス、データセンターなどの次世代インフラ市場等、最先端の分野において幅広く使われております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

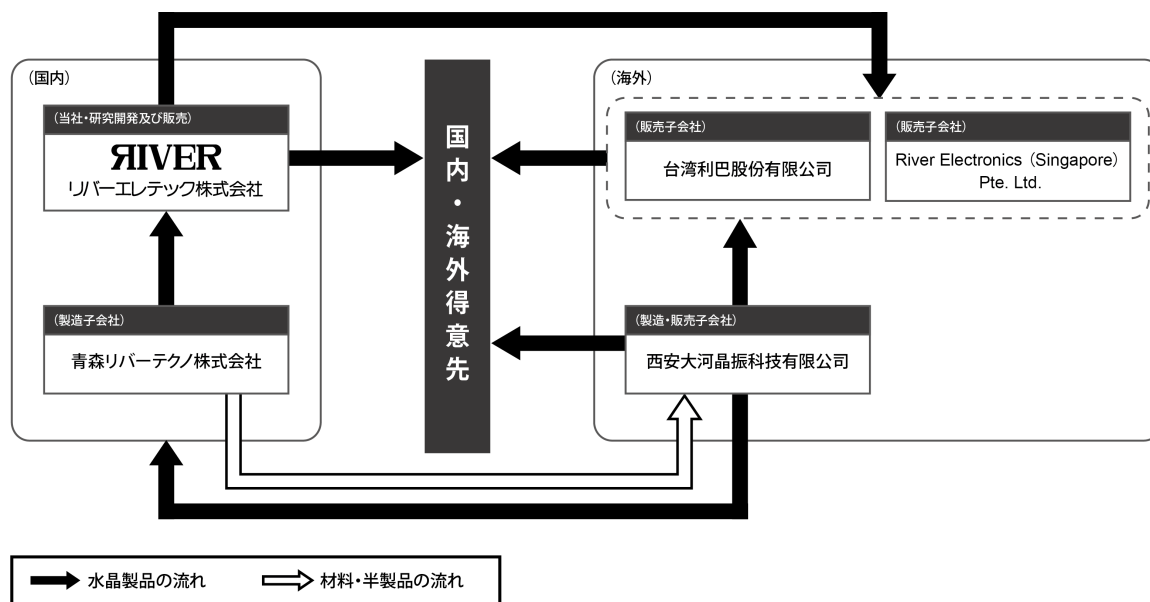
当社は研究開発及び販売を主として手がけており、当該製品の製造は主に連結子会社が行っております。これにより、当社グループは研究開発から製造、販売までを一貫して行う体制を構築しております。

主要な製品は、水晶製品（水晶振動子及び水晶発振器など）であります。水晶製品は、水晶のもつ安定的な周波数発生特性を利用した電子部品であり、電子機器の周波数制御デバイスとして広く活用されております。また、水晶発振器は、水晶振動子と発振回路（IC）をユニット化した電子部品であり、それぞれ電子機器の設計や特性等に応じた使い分けがされております。

これらの水晶製品の製造は、青森リバーテクノ（株）及び西安大河晶振科技有限公司が、販売は当社、台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. 及び西安大河晶振科技有限公司がそれぞれ担っております。

なお、これまで一部事業として展開してまいりました、その他の電子部品である抵抗器の製造・販売につきましては、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. の解散に伴い、その機会が消滅しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社 青森リバーテクノ株式会社 (注) 1. 4.	青森県 青森市	千円 50,000	水晶製品の製造	100.0	当社製品の製造をしている 当社製造設備を賃貸している 仕入先からの仕入債務に対する 債務保証をしている 役員の兼任あり
台湾利巴股份有限公司	中華民国 新北市	台湾ドル 19,200,000	水晶製品の販売	100.0	当社製品の販売をしている 役員の兼任あり
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (注) 1. 3.	シンガポール	米ドル 123,762	水晶製品の販売	100.0	当社製品の販売をしている 役員の兼任あり
西安大河晶振科技有限公司 (注) 1	中国 西安市	元 38,255,750	水晶製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売をしている 役員の兼任あり
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. (注) 1. 2.	マレーシア イポー市	マレーシアリンギット 14,300,625	その他	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 2023年9月20日開催の取締役会において、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. の解散及び清算手続きを開始することを決議し、現在清算手続き中であります。

3. River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等は次のとおりであります。

River Electronics  
(Singapore)Pte. Ltd.

(1) 売上高	1,309百万円
(2) 経常損益	61百万円
(3) 当期純損益	58百万円
(4) 純資産額	762百万円
(5) 総資産額	979百万円

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で255百万円となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営理念、経営方針

当社グループは、「源流」「創価」「革新」を経営理念としております。

「常に、源流に立って考え、意欲して創造し、価値を創り、新しい時へ、自ら変革し対応しよう」という基本理念に従い、長期経営ビジョンを「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」とし、このビジョンを実現するために2028年度を最終年度とした「中期経営計画R2028」を策定し、「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」という4つの中期経営方針を掲げ、グループ一体となってその実践に努めております。

#### (2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

当期は3カ年中期経営計画「R2027」において注力市場として掲げたモビリティ / 医療・ヘルスケア / IoT無線通信 / 次世代デジタルインフラ市場に対し、IATF16949の認証取得や高周波・低ジッタ水晶デバイス「KCRO-05」の開発等、企業価値向上に向けた活動を推進してまいりました。売上高においては車載、医療・ヘルスケア、IoT無線通信向けが好調に推移し、前期に比べ1.5%の増収となりましたが、米国の関税政策に端を発したサプライチェーンの混乱からスマートフォン向けの受注が急減速したことによりプロダクトミックスが悪化、また原材料高騰や人件費等のコスト上昇分を吸収できず、2期連続の営業損失となり、定量目標である連結売上高・連結営業利益(率)・ROICのすべてにおいて未達となりました。ROICの低下は主に収益性の低下に起因しており、資本効率の悪化もそれに連動して進行していることから、収益力の強化が喫緊の課題であると考えております。

来期においては、世界経済は緩やかに拡大していくことが期待されますが、米国の関税政策や地政学リスク、金融市場の動向など、経済の不確実性とサプライチェーンの脆弱性を内包した状況が続く見込みです。

当社グループはこのような状況に対して、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」ため、4つの中期経営方針に沿った以下の取り組みを推進し、ICT社会の進展に貢献する時代に即した高品質、高信頼性を持った最先端の電子部品を世界に届け、更なる企業価値向上を目指してまいります。

#### 基本方針1「顧客の満足と信頼の獲得」

顧客の視点に立った企業活動を推進し、顧客が満足する価値を提供し、顧客に信頼されるパートナーとなることを目指します。

当社グループの強みを活かせる成長市場に経営資源を集中し、企業価値向上を目指します。

注力市場に掲げたモビリティ / 医療・ヘルスケア / IoT無線通信 / 次世代デジタルインフラ市場への新規市場開拓および既存顧客深耕を行い、収益力を強化することで持続的な成長を目指します。

モビリティ市場においては、当期にIATF16949の認証を取得し、新規(車載)生産ラインも効率と品質が大幅に改善、資産効率が向上しており、販路拡大に向けた準備が整いつつあります。モビリティ市場はEV市場が減速しておりますが、自動車の電装化は今後も成長が見込まれており、スマートコックピット市場や車載インフォテインメント市場を中心に販路拡大に注力いたします。

医療・ヘルスケア、IoT無線通信市場においては、小型・高精度・超低消費電力など、AI・IoT時代に求められる厳しい要求仕様に沿った製品の提供を目指します。

電子回路の「時間」を司るタイミングデバイスは、IoT・モバイル機器の性能を左右する心臓部であり、小型・低背化、周波数精度安定性、超低消費電力化、高速起動、耐振動・耐衝撃性など、高速通信やAI処理の高度化に伴い要求仕様は極めて厳しいものになっております。こういったお客様の要求に対し、当期に開発した1612サイズ低電圧駆動水晶発振器「FCX0-07F」や現在開発中の0806サイズATカット水晶振動子「MDS-AT0806(仮称)」などの提供や既存製品の低負荷容量化など、お客様の満足いただける価値を提供することで他社との差別化を図り、競争優位性を確立いたします。

次世代デジタルインフラ市場では、期初において3225サイズの「KCRO-04」の市場投入を計画してまいりましたが、光トランシーバー市場の動向や当社の開発リソースを鑑み、事業ポートフォリオの見直し、最適化を図り、2520サイズの「KCRO-05」の開発にリソースを集中し、短期で開発を完了いたしました。ターゲットをAIデータセンター向けの1.6T光トランシーバー用途(基準クロック625MHz)としております。現在普及している高速ネットワーク技術である800Gイーサネットでは基準クロックは312.5MHzが主流となっており、1.6Tイーサネットがデータセンター内のバックボーンとしてボリュームゾーンとなるのが早くも今年度、遅くとも2028年頃と考えられて

おります。今後はデザイン・イン活動の強化、ICメーカー等へのサンプル出荷などを通じ、情報を密にすることでタイムリーな市場投入を図ってまいります。

#### 基本方針2「独創的発想による価値の創造」

独創的発想をもって革新的技術でイノベーションを創出し、新しい価値を創造します。

当期においてIATF16949の認証を取得し、国際的な品質保証とサプライチェーン全体の信頼性向上が評価されました。この認証された設計開発プロセスを活用し、新たな車載仕様向け音叉型水晶振動子の開発に着手しております。モビリティ市場における製品ラインアップを拡充し、車載電装システムの進化に貢献いたします。

また、次世代デジタルインフラ市場向けに開発したKoTカット水晶デバイスの高周波ニーズに対応してまいります。現在の「KCR0-05」の対応周波数は625MHzですが、2030年頃に登場するとみられる3.2Tイーサネットでは1GHz以上の基準クロックが必要になると考えられます。

当社グループは、ATカット、音叉型水晶デバイスの新たな可能性を追求し、また、KoTカットをAI・IoT時代のニューノーマルとし、「小型・高信頼性「音叉」ならリバー」「高性能・超小型「ATカット」ならリバー」「超周波数・超低ジッタ「KoTカット」ならリバー」といわれるような価値を創造してまいります。

#### 基本方針3「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」

事業構造の改革を推進し、収益力とキャッシュ・フロー創出力を高め、企業価値向上を果たします。

ROICをツリー展開させた施策を推進し、事業成長と投下資本効率の改善を目指します。特に収益力の強化は喫緊の課題であり、次世代の成長ドライバーである超小型音叉型水晶振動子「TFX-05X」ATカット水晶振動子「FCX-08」の拡販に努め、プロダクトミックスの改善を図るほか、高付加価値製品と期待されるKoTカットデバイスの時流に沿った市場投入で収益最大化を目指します。当社の独自技術である「KoTカット」技術は高精度と低位相雑音を両立させ、水晶振動子の性能に大きな革新をもたらす可能性を秘めた技術であります。AI時代の到来により、データセンターや通信インフラにおける「高周波・低ジッタ」への要求はかつてないほど高まっているなかで、「KoTカット」をAI・IoT時代がもたらすニューノーマルにしてまいります。

#### 基本方針4「持続可能な経営基盤の確立・強化」

公正かつ透明性の高いガバナンス体制を構築し、社会的課題に取り組み、企業価値向上を果たします。

2026年度については当期のマテリアリティを継続推進していきます。

##### 事業を通じた社会課題の解決

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ①ICT社会を進化させる製品の提供  | ②品質保証・安全安心への取り組み |
| ③サプライチェーンマネジメントの強化 | ④顧客エンゲージメントの向上   |

##### 持続可能な経営基盤の強化

- |                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| ⑤カーボンニュートラル社会への貢献、脱炭素化の推進 | ⑥汚染防止推進と化学物質管理の徹底 |
| ⑦コーポレートガバナンスの強化、機能の発揮     | ⑧プライバシーの保護        |

これらのマテリアリティについては、グループ全体で方針展開を図ることにより、持続可能な経営基盤の確立・強化を図り、中長期的な企業価値向上を目指します。また、現状ではマテリアリティとして特定していない社会的課題についてもステークホルダーの要請や期待に応じて積極的に対応していきます。

創出されたキャッシュについては中期経営戦略に従い、持続的な成長を支えるオーガニック成長を中心とした投資を行うほか、有利子負債の圧縮等、財務健全性を優先的に進めてまいります。株主還元については、前期より自己資本配当率（DOE）の導入を検討してまいりましたが、当社の現況は高周波デバイス向けを軸とした事業拡大の途上にあり、まずは収益力の強化を最優先すべき局面であると判断いたしました。つきましては、現時点でのDOE導入は見送り、引き続き今後の検討課題とさせていただきます。なお、自己株式の取得につきましては財務の健全性を優先させながらフリーキャッシュ・フローの状況や株価推移を勘案し、機動的な取得を検討いたします。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性を測る指標として、連結売上高及び連結売上高営業利益（率）を、企業価値向上を測る指標としてROIC（投下資本営業利益率）を重要な経営指標と位置づけております。当期においては、すべての指標において未達となりました。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは経営理念「源流」「創価」「革新」のもと、常に企業の社会的責任と使命を認識した事業活動を行ない、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」ことを目指し、未来へチャレンジしていくことがサステナビリティ（持続可能な経済活動）への貢献につながると考え、社会的課題解決に向けて積極的に取り組みを進めていきます。

### 1. サステナビリティ全般

#### (1) ガバナンス

当社グループは、CSR・サステナビリティに関する取り組みや重要事項の決定等は当社代表取締役社長を最高責任者とするCSR・サステナビリティ推進委員会において審議、検討し、取締役会で決定する体制を整えております。CSR・サステナビリティ推進委員会は、「CSR・サステナビリティ方針」に基づき、7つの専門委員会と連携してCSR・サステナビリティ活動を推進し、グループ全体で方針展開を図ることにより、社会的課題に取り組む体制を構築しています。

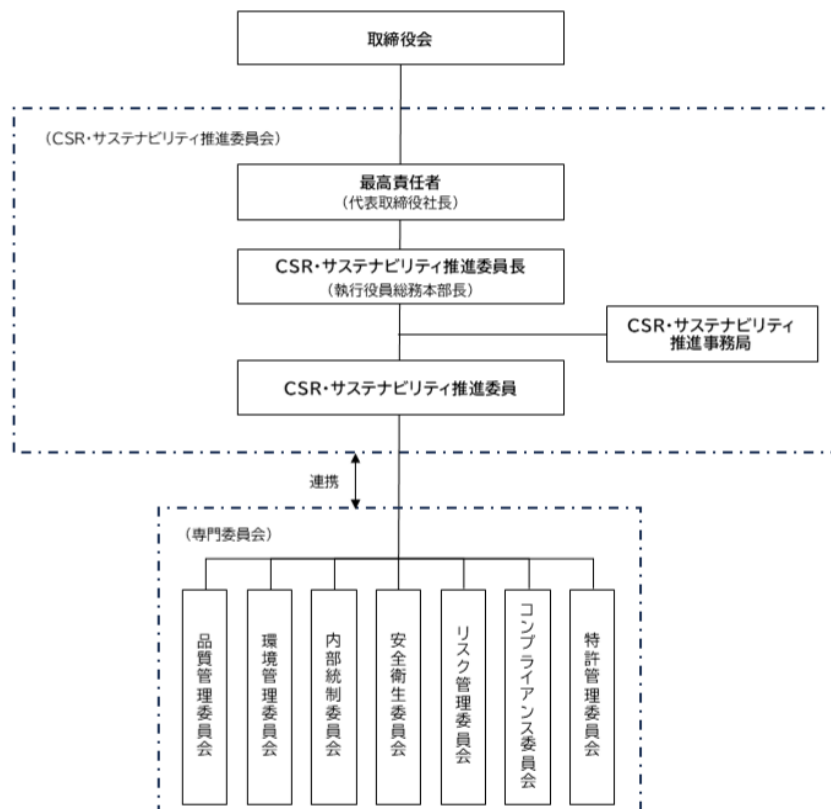
#### 《CSR・サステナビリティ方針》

リバーグループは、経営理念に基づき、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」ことを実践するためにチャレンジを続け、社会的課題の解決と企業価値の向上を目指します。

- 1 革新的技術によるイノベーションの創出で、タイミングデバイスを通じて世界が直面している社会的課題の解決に貢献します。
- 2 公正かつ透明性の高い企業活動を通じて、環境を始めとした様々な社会的課題の解決に取り組む、サステナビリティに貢献します。
- 3 ステークホルダーとの対話を通じ、強固な信頼関係を構築し、ステークホルダーとともに社会的責任を果たします。

なお、マテリアリティにおいてはCSR・サステナビリティ推進委員会において当社グループを取り巻く社会的課題を抽出し、リスクと機会の検討等を踏まえ、自社にとっての重要性と社会にとっての重要性を軸に検討、策定されたマテリアリティ案を取締役会が検討・議論した後に決議し、当社グループ全体に方針展開を行ないます。また、年に1度、取締役会においてマネジメントレビューを行うこととしております。

CSR・サステナビリティ体制を図によって示すと次のとおりです。



## (2) 戦略

当社グループは中期経営計画「R2028」において長期経営ビジョンを掲げており、4つの基本戦略「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」に基づき、事業活動を展開していくなかで、社会的課題の解決に向けてリスクの低減や機会の創出への対応を進め、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

なお、2026年度については当連結会計年度のマテリアリティを継続推進してまいります。

マテリアリティ	リスク	機会	主な取り組み
事業を通じた社会課題の解決			
ICT社会を進化させる製品の提供	新技術の台頭に伴う事業戦略の陳腐化、開発遅延等による競争力の低下	新市場の創出や革新性のある製品の提供による企業価値向上	・KoTカット/音叉型水晶デバイス、無線通信分野の販売拡大
品質保証・安心安全への取り組み	クレーム・訴訟などの費用発生、信用力低下によるビジネスチャンスの逸失	顧客エンゲージメント向上によるビジネスチャンスの拡大	・ISO9001（品質マネジメントシステム）の確立・維持
サプライチェーンマネジメントの強化	社会的、環境的不祥事の発生によるオペレーションの停滞、地政学リスクによる分断	取引先選定基準に即していることによる取引の獲得・維持	・RBA SAQを用いたグループの状況調査 ・調査結果分析、対応実施
顧客エンゲージメントの向上	向上施策が顧客の期待にそぐわない場合の信頼度の低下、費用対効果の悪化	収益性向上、顧客との共創関係の構築	・3つの品質（開発・製造・サービス）の向上 ・顧客とのコミュニケーション強化
持続可能な経営基盤の強化			
カーボンニュートラル社会への貢献、脱炭素化の推進	自然災害の頻発化・激甚化による被害、環境税やエコ電力導入によるコスト増	省エネによる中長期的な生産コストの削減、社会的信用の増大	・ISO14001の推進 ・再生可能エネルギーの導入、エネルギー効率の向上、製造プロセスの脱炭素化検討
汚染防止推進と化学物質管理の徹底	有害物質の漏洩等による環境負荷増大、健康被害による損害賠償や汚染除去費用の発生	有害物質の漏洩防止による生態系の保全、環境変化への適応力向上	・ISO14001の推進、廃棄物の適切な処理、化学物質の適切な管理
コーポレートガバナンスの強化	コーポレートガバナンスの機能不全に伴う事業継続リスク	意思決定の適切化・迅速化、経営の透明性向上による信頼獲得	・取締役会及び内部統制の実効性向上 ・迅速、正確かつ公平な情報開示
プライバシーの保護	法的・訴訟リスク増大、企業レピュテーションの低下	顧客・取引先との信頼関係の構築、健全な組織文化の醸成	・アクセス制御等の技術的対策、個人情報保護に関する教育と啓発

## (3) リスク管理

当社グループでは、「当社グループの事業に重大な影響を及ぼす危機発生の可能性があるリスクを抽出し、必要に応じ、適切な処置を施し危機発生の危険を回避するようするとともに、当社グループに与えられた社会的責任の評価及びステークホルダーとの良好な関係を向上させ、社員の安全及び健康並びに経営資源の保全を図る」というリスクマネジメント方針のもと、リスク管理委員会にて当社グループの経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

全社的リスク管理は、リスク管理委員会が「リスク管理規定」に基づき、各部門が識別・評価したリスクについて管理しており、リスク管理責任者が定期的に経営層へ報告をしております。なお、脱炭素化の推進等、環境に関するリスクに関しては環境管理委員会が、CSR・サステナビリティに関するリスクに関してはCSR・サステナビリティ委員会がリスク管理委員会と情報を共有しながら、事業リスクとして統合・管理し、重要リスクについては定期的に経営層に報告しております。

詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

## (4) 指標及び目標

当社グループは2030年までの「あるべき姿」の実現に向け、中期経営計画R2028において当社グループとして取り組むべきことを明確にし、単年度において方針展開を図ることで社会的課題の解決に向け施策を実行しております。

マテリアリティ	あるべき姿
ICT社会を進化させる製品の提供	独創的発想で新しい価値を創造し、持続可能なデジタル社会の発展に貢献している
品質保証・安心安全への取り組み	製品の設計から製造、販売、アフターサービスに至るすべてのプロセスにおいて、製品の安全性と高品質確保のための品質マネジメントシステムを確立し、社会に有益な製品を提供している
サプライチェーンマネジメントの強化	サプライチェーンにおけるCSRの推進とQCDの確保を実現している
顧客エンゲージメントの向上	顧客が求める安全・高品質の商品・サービスを提供することで信頼性を高め、顧客とともに企業価値向上を図っている
カーボンニュートラル社会への貢献、脱炭素化の推進	地球規模の課題である気候変動問題の解決（パリ協定の長期目標）に向けて、当社の事業活動における温室効果ガスの排出削減を推進し、脱炭素社会の実現に貢献している
汚染防止推進と化学物質管理の徹底	安全安心な商品の提供のため、製品に含まれる化学物質を厳格に管理するとともに、環境影響に配慮した設計開発を推進している
コーポレートガバナンスの強化	健全な組織運営を通して持続的な価値創造を推進する、実効性の高いガバナンス体制が構築されている
プライバシーの保護	データ・セキュリティと機密情報の厳格な保護を通じて、すべてのステークホルダーからの信頼に応える企業であり続けている

## 2. 気候変動への取り組み

### 環境に対する基本的な考え方

社会全体で持続可能性への関心が高まるなか、企業は環境及び社会に対する責任を果たし、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みが求められています。このような背景を踏まえ、当社は持続可能な社会の実現に向けた取り組みをグループ全体で強化することを目的とし、より広範な視点から環境方針を2023年4月より改定しております。引き続き、社会や環境問題をはじめとする諸課題を整理し、環境負荷低減への取組みを一層強化してまいります。

### 環境方針

リバーグループは、持続可能な社会への貢献のため、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、事業活動及び製品のライフサイクル全体を通して環境負荷の低減を図るとともに、環境パフォーマンスの向上に努める。

1. 脱炭素化の推進
2. 資源循環の推進
3. 環境に配慮した製品・設備開発、製造に関する技術の創出を推進
4. 汚染防止推進と化学物質管理の徹底
5. 環境法規制、条例及び同意した要求事項の順守

#### (1) ガバナンス

当社及び製造子会社においてISO14001を認証取得しており、要求事項に適合した環境マネジメントシステムを構築し、維持管理をするとともに継続的な改善活動を行っております。リバーグループは環境方針に基づき、グループ全体で環境の保全に取り組み、社会へ貢献することを目指しており、省資源、省エネルギー等を推進するため、環境マネジメントシステムを国内3拠点で運営管理しております。また、環境管理委員会の下に4つの推進委員会を設置し、マネジメントシステム運用の計画・監視や具体的な環境活動を推進しています。

#### (2) 戦略

省資源製品の設計や省エネ・省資源設備の設計、仕損じ率低減といった環境に配慮した製品・設備開発、製造に関する技術の創出を通じて社会的課題の解決を志向しております。

#### (3) 指標と目標

当社グループは電気、灯油などの削減を目標とする環境推進目標の設定や工場内のLED化、省エネ工作機械の導入などを行っております。政府目標である2050年のカーボンニュートラルに向けて、当社グループにおける温室効果ガス排出量を2030年までに70%削減(2013年比)する目標を掲げ、環境活動を推進していきます。

### 3. 人的資本に関する取り組み

#### (1) 戦略

当社グループは長期経営ビジョンの実現が果たせる有能な人材の確保を重要戦略としており、今後の事業戦略から目指す姿と現状の人材ギャップを把握し、獲得及び必要とすべき人材を毎年洗い出し、新規およびキャリア採用・育成・人員配置を計画的かつ柔軟に実施しています。また、長期経営ビジョンの実現に向け、社員に「一人一人が感度良く、確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、すべてのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。」「世界的・包括的な視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。」「前向きな危機感をもって、すべての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。」「社会・世界に与える影響を常に考え、社会に貢献できる事業活動に取り組む。」ことを求めている、多様な人材の確保を推進していくのと同時に、互いの能力が最大限発揮できるようなイノベーションを引き起こす組織づくりに取り組んでいきます。また、ワークエンゲージメントを高く持ち、イノベーションを引き起こすためには、人権が守られ、安心して働ける環境が必要不可欠な土台となるため、マテリアリティの一つである「サプライチェーンマネジメントの強化」においてRBA行動規範（Responsible Business Allianceがグローバルサプライチェーンにおける人権・労働、安全衛生、環境、ビジネス倫理的責任の改善を推進するために策定した行動規範）に準拠するための活動を推進してまいります。

取り組むべき課題	主な取り組み
人権の尊重の取り組み強化、人権リスクへの適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RBA SAQを用いたグループの状況調査</li> <li>・調査結果分析、対応実施</li> </ul>
責任ある調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライヤー評価と選定、トレーサビリティの確保等</li> </ul>
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性比率（従業員および管理職）の向上に向けた取組の検討</li> <li>・障がい者雇用の検討・推進</li> </ul>
変化に対応できるグローバル人材の育成、インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材育成制度の検討、整備</li> </ul>
健康経営の推進、従業員の健康と安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RBA SAQを用いたグループの状況調査、対応検討</li> <li>・健康経営の取り組み検討等</li> </ul>
従業員エンゲージメント向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーベイの実施及びエンゲージメント向上策の実施</li> </ul>

#### (2) 指標及び目標

当社グループは多様な人材の確保、イノベーションを引き起こす組織の整備に取り組んでおり、当社では当連結会計年度より全従業員を対象とした「従業員エンゲージメント調査」を実施し、全社、各部門等の組織課題を洗い出し、組織内対話や全社的な施策を検討しております。今後もより高いエンゲージメントの向上を目指して各諸課題に取り組んでいきたいと考えております。

取り組むべき課題	あるべき姿
人権の尊重の取り組み強化、人権リスクへの適切な対応	人権を侵害せず、お互いを認め合う組織が構築されている
責任ある調達	人権を尊重した責任ある調達活動が行われている
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	性別、人種、障害などによる差別がなく、多様な価値観を認め合い協働する組織が構築されている
変化に対応できるグローバル人材の育成、インフラ整備	多様な立場の人が協力できる労働環境が整備されており、多様な人材が能力を十分に発揮できる組織風土が醸成されている
健康経営の推進、従業員の健康と安全	労働災害、職業性疾病の撲滅を目指すとともに、従業員一人ひとりの健康維持・増進を第一に労働安全衛生に取り組み、健康かつ安全で働きやすい職場環境が確保されている
従業員エンゲージメント向上	従業員エンゲージメントの向上により、企業（顧客、組織、業務等）に対する貢献意欲が高まり、企業価値向上につながっている

### 3【事業等のリスク】

当社グループでは、「当社グループの事業に重大な影響を及ぼす危機発生の可能性のあるリスクを抽出し、必要に応じ、適切な処置を施し危機発生の危険を回避するとともに、当社グループに与えられた社会的責任の評価及びステークホルダーとの良好な関係を向上させ、社員の安全及び健康並びに経営資源の保全を図る」というリスクマネジメント方針のもと、リスク管理委員会にて当社グループの経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。なお、文中に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) リスク管理体制

当社は、代表取締役社長を頂点とし、総務本部長をリスク管理責任者とするリスク管理委員会を設置しており、リスク管理事務局において当社グループ全体の管理体制の整備を行っております。各部門は半期ごとに「事業機会に関するリスク」と「事業活動の遂行に関するリスク」について潜在するリスクを抽出し、「発生の可能性」「発見の可能性」「金額的重大性」「質的重大性」及び「会社の信用」の5つの観点から評価し、リスクへの対応及びリスク登録の有無を事務局に報告しており、リスク管理責任者はそれを受けて経営層への報告、見直し改善を指示しております。また、脱炭素化の推進等、環境に関するリスクに関しては環境管理委員会と、CSR・サステナビリティに関するリスクに関してはCSR・サステナビリティ委員会と情報を共有しながら、事業リスクとして統合・管理しております。

#### (2) 主要なリスク

##### 《事業機会に関するリスク》

##### ①新規事業分野進出・事業拡大に係るリスク

当社グループでは、持続的な成長に向けて新規事業及び事業拡大への取り組みを随時検討しておりますが、新規事業は不確定要素が多く、目論見通りに進まない可能性があります。新規事業及び事業拡大への取り組みが計画通り達成できなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②資金調達戦略に係るリスク

当社グループは、営業活動で獲得した資金を運転資金及び投資資金に充当することを第一とし、不足分を金融機関からの借入やリースによる資金調達で賄っております。資金の調達については、事業計画に基づくキャッシュ・フローや金利動向、有利子負債の状況等を考慮のうえ、調達手段や調達規模等を適宜判断して実施しております。他方、有利子負債の圧縮のため財務規律を維持し、積極的な投資と財務の健全性の改善を両立させるべく取り組んでおりますが、事業環境の悪化に伴う当社信用格付けの低下や金融市場の混乱等の要因により、資金調達が制約を受け、必要資金を調達できない、また、調達コストが増加する等の可能性があります。これらの事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③設備投資戦略に係るリスク

当社グループは中期経営計画や回収可能性等に基づいた設備投資を実施しておりますが、事業環境の急変等により事前の様々な検討にもかかわらず目論見通りの展開にならなかった場合には、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下し、減損損失の発生や売却時での売却損の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④販売戦略に係るリスク

当期における水晶製品事業の連結売上高の割合は99%超であります。また、主力市場がスマートフォン関連向けであり、大手メーカーと取引関係にあることから売上高構成が偏重する傾向にあります。こうした状況に対し、IoT無線通信、モビリティ、医療ヘルスケア、次世代デジタルインフラといった将来的に成長が期待される市場に対し、拡販及び新規開拓活動を実施することで、偏重リスクを軽減していくことを戦略の1つとして位置付けております。

今後もICT社会の到来に向けた製品の開発、注力市場への販売拡大に注力していきますが目論見通りに進まない可能性があります。また、水晶製品における技術革新や製造技術の変化、水晶製品に代わる代替製品の台頭、景気後退時における企業間競争の激化とそれに伴う販売価格の下落等により、当社グループ製品の競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 《事業活動の遂行に関するリスク》

### ⑤コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、わが国をはじめとし、諸外国での事業の遂行にあたり、それぞれの国での各種法令、行政による許認可や規制等の遵守に努めておりますが、これらの法令・規制を遵守できなかった場合、法令による罰則や訴訟の提起を受ける可能性があります。また、顧客を始めとする利害関係者からの信頼性や企業価値向上のため、「リバーグループ行動規範」を2025年4月に見直し、当社グループ全体に周知徹底し、教育を実施していますが、従業員の法令違反や社会規範からの逸脱行為があった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥商品品質に関するリスク

当社グループは、調達原材料等の品質不良の発生防止を含め、製品の品質確保に努めています。また、当社グループの製品は、品質や安全に関するさまざまな法的規制による制約を受けているため、これらの規制の遵守に努めるとともに、製造物責任賠償保険に加入する等の対策を講じています。しかし、大規模な事故やクレームの発生及び製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストに加えて当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦情報システムに関するリスク

当社グループが事業活動を行う上で、情報システム及び情報ネットワークは欠くことのできない基盤であり、構築・運用に当たっては十分なセキュリティの確保に努めているものの、不正侵入、情報の改ざん・盗用・破壊、システムの利用妨害などにより業務の停滞や信用の低下が生じた場合、高度化を続けるサイバー攻撃によって事業運営の停止が余儀なくされた場合、あるいは故意・過失を問わず機密情報が社外に流出した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑧環境に関するハザード・リスク

当社グループは、国内において製造子会社1社、海外において販売子会社2社と製造及び販売子会社の合計4社が事業展開を行っております。これらの地域において台風や地震等の自然災害や新型コロナウイルス感染症等の疫病の発生、また、政情の不安定化等によるカントリーリスクや政治的、軍事的な要因による地政学的リスクが顕在化した場合、事業活動の縮小や停止、役員及び社員の生命・身体等の人権への侵害が懸念されます。BCP（事業継続計画）の定期的、継続的な見直しや海外外向者に対する海外旅行傷害保険の加入徹底やカントリーリスクに関する情報の収集等に努めてはいますが、これらのリスクが顕在化した場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑨人材に関するリスク

当社グループは、中期経営方針に「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」を掲げ、「欧米及び中国市場の販売拡大」「時流に合った製品開発による新たな事業価値の創出」等を重要戦略にしており、これらの戦略を実現するためには有能な人材の確保と育成及び企業のグローバルダイバーシティ化を浸透させる啓蒙が不可欠になります。したがって、有能な人材を確保又は育成できなかった場合やグローバルダイバーシティ化が浸透しなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑩脱炭素化の推進等、環境に関するリスク

当社グループは、「持続可能な社会への貢献のため、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、事業活動及び製品のライフサイクル全体を通して環境負荷の低減を図るとともに、環境パフォーマンスの向上に努める。」という環境方針のもと、環境活動を展開しております。しかし、事業活動の拡大に伴うエネルギー使用量や天然資源の利用量の増加、環境対応のための投資や費用の増加が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑪知的財産に関するリスク

当社グループは、事業活動において、当社グループが所有するまたは第三者から適法に使用許諾を受けた知的財産を活用しています。しかし、第三者が知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることや他方、当社グループの製品・工程等が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。そのような場合、訴訟活動や和解交渉が必要になり、そのための費用が発生する他、これらの係争において、当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払が必要になる恐れがあります。このように、知的財産権についてこれらの問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、インフレの落ち着きが見られたものの、地政学リスクの高まりに伴う原油など資源価格の変動や米国の関税政策に端を発した貿易摩擦、中国経済の停滞長期化などにより、先行き不透明な状況が続きました。電子部品業界においては、生成AIの普及に伴うデータセンター投資が市場を牽引した半面、中低価格帯スマートフォンなどの回復遅れがみられ、分野ごとに明暗が分かれる一年となりました。

そのような中、主力製品である音叉型水晶振動子につきましては、上期こそスマートフォン向けの受注減による影響を受けましたが、その後は医療・ヘルスケア向けを中心に大幅な受注回復が見られたことから、下期の業績予想に対し損失が大幅に縮小しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ79,964千円減少し、10,709,660千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ168,812千円減少し、6,123,156千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ88,847千円増加し、4,586,504千円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は5,784,902千円（前期比1.5%増）となりました。利益面におきましては、プロダクトミックスの悪化や原材料費の高騰、人件費等のコスト増を増収でカバーすることができず、営業利益は70,766千円の損失（前期は75,720千円の営業損失）、経常利益は54,502千円の損失（前期60,461千円の経常損失）となりました。また、特別損益にRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.の清算に伴う「固定資産売却益」「為替換算調整勘定取崩損」を計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純損失は12,171千円（前期は79,487千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、減価償却費、有形固定資産の売却による収入、長期借入れによる収入等の要因により一部相殺されたものの、棚卸資産の増加、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等により前連結会計年度に比べ12,195千円減少し、当連結会計年度末には2,182,830千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、315,198千円の収入（前連結会計年度は186,044千円の収入）となりました。これは主として、減価償却費616,357千円、棚卸資産の増加額155,747千円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、128,203千円の支出（前連結会計年度は859,311千円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出1,313,740千円、定期預金の払戻による収入1,340,088千円、有形固定資産の取得による支出437,575千円、有形固定資産の売却による収入285,003千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、175,760千円の支出（前連結会計年度は722,971千円の収入）となりました。これは主として、長期借入れによる収入1,500,000千円、長期借入金の返済による支出1,514,734千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、水晶製品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	5,749,756	101.3
計	5,749,756	101.3

（注） 1. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは、水晶製品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	6,559,371	106.1	2,666,862	140.8
計	6,559,371	106.1	2,666,862	140.8

c. 販売実績

当社グループは、水晶製品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	5,784,902	101.5
計	5,784,902	101.5

（注）

1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
台湾晶技股份有限公司	2,773,180	48.7	2,494,165	43.1

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

### ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 損益の状況

リバーグループは、「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」企業を目指しています。中期経営計画R2027で策定した3か年の計画に基づき、「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」を柱として、ありたい姿の実現に向けて取り組んでまいりました。営業面においては注力市場に掲げている医療・ヘルスケア市場やIoT機器向けの拡販に努めたほか、モビリティ市場の販路獲得に不可欠である自動車産業向けの品質マネジメントシステム規格「IATF16949」の認証を取得し、本格的に拡販活動を開始しております。また、データセンターなどの次世代インフラ市場向けに高周波低ジッタ水晶発振器「KCRO-05」を開発し、現在サンプル出荷を行っており、量産体制の構築を進めております。「KCRO-05」は高周波（625MHz）かつ極めて低い位相ジッタ（12fs typ.）を特長とし、AIデータセンター向けの1.6T光トランシーバー用途をターゲットとしており、次世代の高速通信規格におけるノイズ問題を解決するキーデバイスとして期待されます。前期に立ち上げた車載向けの新規ラインが全体の効率と品質が大幅に改善し、資産効率が向上しました。また、2023年度省エネ大賞に選ばれた熱交換システムを軸に、CO<sub>2</sub>低減に取り組むなど、社会的な課題にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、主力のスマートフォン向けにおいて米国の関税政策に起因するサプライチェーンの在庫調整の影響などを受け、大幅な減収となりましたが、車載、医療・ヘルスケア向けや産業機器向けが好調に推移し5,784,902千円（前期比1.5%増）となりました。収益面においては、増収でありましたがプロダクトミックスの悪化および原材料高騰や人件費等のコスト上昇をカバーできず、営業損失70,766千円（前期は75,720千円の営業損失）、経常損失54,502千円（前期は60,461千円の経常損失）となりました。また、特別損益にRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.の清算に伴う「固定資産売却益」「為替換算調整勘定取崩損」を計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純損失は12,171千円（前期は79,487千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、原材料及び貯蔵品の増加等があったものの、機械装置及び運搬具の減少等により前連結会計年度に比べ79,964千円減少し、10,709,660千円となりました。機械装置及び運搬具の減少252,187千円は、主に減価償却費による減少であります。

負債は、支払手形及び買掛金の増加等があったものの、電子記録債務、設備関係電子記録債務、短期借入金の減少等により前連結会計年度に比べ168,812千円減少し、6,123,156千円となりました。借入金は事業計画に基づく資金需要や金利動向等を考慮の上、調達手段や調達規模等を判断、実施しており、当連結会計年度は66,696千円減少しました。

純資産は、利益剰余金の減少、為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度に比べ88,847千円増加し、4,586,504千円となりました。利益剰余金の減少94,470千円は主に配当金支払いによるものです。また、自己資本比率は前連結会計年度の41.7%に対し42.8%になりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、資本運用効率を重視しながら、適正な資本構成の構築を図り、財務の健全性改善を基本方針としております。また、当社グループ内における資金管理については、グループ内資金を当社が一元管理することで、効率的・横断的に資金を活用する体制を整えております。

主なキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。なお、詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,044	315,198	129,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△859,311	△128,203	731,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	722,971	△175,760	△898,732
現金及び現金同等物の期末残高	2,195,026	2,182,830	△12,195

a. 運転資金と投資資金

当社グループの資金需要は、事業活動に必要な運転資金及び研究開発・設備投資に係る投資資金が主たる内容であります。運転資金需要の主たるものは、製品を製造するための材料仕入、製造経費、営業経費を含む販売費及び一般管理費によるものであります。一方、投資資金需要の主たるものは、研究開発に携わる従業員の人件費を中心とした研究開発投資及び事業拡大・生産性向上を目的とした設備投資によるものであります。

また、その他借入金等有利子負債の返済及び利息の支払いに資金の充当を行っております。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」、重要な設備投資計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」にそれぞれ記載しております。

b. 資金調達と有利子負債

当社グループは、まず営業活動で獲得した資金を運転資金及び投資資金に充当することを基本とし、不足分は借入金等による資金調達を活用しております。

長期資金の調達については、事業計画に基づくキャッシュ・フローや金利動向、有利子負債の状況等を考慮のうえ、調達手段や調達規模等を適宜判断して実施しております。他方、有利子負債の圧縮のため財務規律を維持し、積極的な投資と財務の健全性の改善を両立させるべく取り組んでおります。

当連結会計年度においては金融機関からの借入により1,500,000千円を調達しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、2,182,830千円であり、流動比率は252.0%と前連結会計年度から改善し、また金融機関とは幅広く好関係を維持しており、資金需要に必要な流動性を十分に確保していると考えております。

なお、当連結会計年度末現在の有利子負債の状況は、以下のとおりです。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	348,980	-	-	-	-	-
長期借入金	1,403,646	1,255,403	860,208	601,079	194,814	-
リース債務	25,629	19,254	17,218	16,886	10,319	2,873
合計	1,778,256	1,274,657	877,426	617,965	205,133	2,873

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、水晶製品における革新的な研究開発を推進し、ユーザーの高度化するニーズに応えるため、以下の取り組みを継続・拡充しています。当連結会計年度においては、当社独自のKoTカット技術を基盤とした高周波低ジッタ発振器「KCR0-05」の短期での商品化対応完了と量産体制構築、低電圧発振器のオンライン稼働、そして極限環境対応製品の市場展開の進展など、複数の分野で顕著な進捗がありました。また、品質マネジメントシステムの国際認証取得により、製品開発と製造における信頼性を一層高めております。今後も、先端技術を活かした製品ラインアップの強化を図り、市場のニーズに対応するとともに、新市場開拓やイノベーション創出に寄与してまいります。

主な研究開発活動は次のとおりです。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額274,258千円でした。

### 水晶製品

#### (1) KoTカット技術の進化と高周波低ジッタ水晶発振器「KCR0-05」

当社独自の「KoTカット」技術は、高精度と低位相雑音を両立させ、水晶振動子の性能に大きな革新をもたらしています。この革新的な技術とその成果は高く評価され、令和6年度の文部科学省ARIM（マテリアル先端リサーチインフラ）が主催する「秀でた利用成果」において最優秀賞を受賞するなど、確固たる基礎技術としての地位を築いてまいりました。また、台湾・米国・英国・日本での特許取得に加え、中国においても特許登録が完了し、グローバルでの知財保護体制が確立されています。

このKoTカット技術で培われた高い性能と信頼性を最大限に活かし、市場からの利便性と即時性への高まるニーズに応えるべく、当社の開発リソースを集中投入し、高周波低ジッタ水晶発振器「KCR0-05」の商品化対応を当連結会計年度において短期で完了いたしました。本製品は、極めて低い位相ジッタ（12fs typ.）を実現する独自の基本波発振技術の特長とし、AIデータセンター向けの1.6T光トランシーバー用途に625MHzを優先開発することで、次世代の高速通信規格におけるノイズ問題を解決します。さらに、本技術は最大1GHz超まで対応可能なポテンシャルを有しており、将来的な高周波ニーズにも柔軟に対応してまいります。2520サイズの小型パッケージでの提供が可能であり、現在、量産設備立ち上げ段階に移行しており、本年度中の本格的な量産開始を目指しております。

#### (2) 低電圧0.9Vから駆動する水晶発振器「FCX0-07F」

FCX0-07Fは、0.9Vという低電圧から駆動可能な水晶発振器として、微細プロセス半導体への対応と高度な省電力設計を実現しています。近年、半導体の微細化に伴い受信側ICの低電圧化が進んでおり、これに対応した周波数ソースへのニーズが高まっています。本製品は低電圧駆動専用の回路構成を採用し、低電圧領域においても安定した発振精度を提供するため、モバイル機器やIoTノードなどバッテリー駆動が中心の分野で特に高い効果が期待されます。すでに複数の顧客へサンプルを提供しており、接続試験や長期信頼性評価を通じて、低消費電力・小型化ニーズの高い市場への展開を推進しています。

#### (3) クリスタルケースを用いた超小型ATカット水晶振動子

当社のウェハレベル真空パッケージ封止技術（MDS）と「クリスタルケース®」構造を組み合わせることで、従来品を大幅に上回る小型化を実現し、世界最小のATカット水晶振動子を製品化しました。従来品「FCX-08」の1.2mm×1.0mm×0.3mmに対し、本製品は0.8mm×0.6mm×0.3mmという極小サイズを達成しています。体積・重量を大幅に削減しながら高い信頼性を確保しているため、ウェアラブル端末や医療機器など省スペース化が求められる分野での活用が期待されます。

#### (4) 使用温度範囲200℃対応水晶発振器「GTX0-04」

GTX0-04は、オイル掘削などの極限環境での使用を想定して開発された水晶発振器であり、最大200℃までの使用温度範囲に対応できる点が最大の特長です。従来品では困難とされてきた高温環境下においても優れた安定動作を実現しており、想定使用環境での評価も完了し、次のステージへの移行段階にあります。今後のさらなる研究・実装展開が期待されます。

#### (5) IATF16949品質マネジメントシステム認証の取得と車載製品開発の加速

当連結会計年度において、自動車産業における国際的な品質マネジメントシステム規格であるIATF16949の認証を、当社の生産拠点である青森リパーテクノ株式会社平賀工場にて取得いたしました。本認証は、水晶振動子および水晶発振器の設計および製造範囲に適用され、当社製品の品質信頼性と安定供給体制が国際的な基準で評価されたことを示します。これにより、車載分野をはじめとする高信頼性が求められる市場への展開を一層強化してまいります。

また、この認証された設計開発プロセスを活用し、あらたに車載仕様向け音叉型水晶振動子の開発に着手しております。この取り組みにより、モビリティ市場における当社の製品ラインアップを拡充し、車載電装システムの進化に貢献してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「市場ニーズを捉えた商品のタイムリーな市場投入」を基本戦略としており、営業、商品開発及び生産設備開発部門が一体となって常に時流に沿った設備投資を行っており、設備投資の総額は357,699千円です。当連結会計年度においては、主として水晶製品の生産能力の増設および改修を目的とした投資を行っております。

なお、当社グループは水晶製品事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。以下、2「主要な設備の状況」、3「設備の新設、除却等の計画」も同様であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける2026年3月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山梨県韮崎市)	生産設備	40,696	1,539,224	-	524,937	2,104,858	42 (6)
〃	管理設備	166,642	896	14,202 (20,190)	7,106	188,848	16 (5)
〃	販売設備	427	307	26,226 (111)	205	27,166	13 (4)

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業所名	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
青森リバーテクノ株式会社 (青森県青森市)	本社	生産設備	397,722	98,897	375,000 (66,315)	418,919	1,290,538	108 (162)

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業所名	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
台湾利巴股份有限公司 (台湾省台北縣)	本社	販売設備	-	225	-	563	788	8
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)	本社	販売設備	-	-	-	5,461	5,461	5
西安大河晶振科技有限 公司 (中国西安市)	本社	生産及び 販売設備	-	57,335	-	46,989	104,324	24
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. (マレーシアイポー市)	本社	生産設備	-	-	-	-	-	1

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員であります。  
3. 提出会社の設備の中には、国内子会社に貸与中の設備が含まれております。  
主要な賃貸設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)		
		機械装置及 び運搬具	その他	合計
青森リバーテクノ株式会社 (青森県青森市)	生産設備	1,413,771	6,664	1,420,436

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の経営環境、投資の回収可能性等を総合的に勘案し決定しております。設備投資計画は、各連結会社において策定しておりますが、当社において統括、調整され、グループとしての計画を取りまとめております。

なお、2026年3月31日現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
青森リバーテクノ 株式会社 本社工 場	青森県 青森市	水晶製品	生産設備 (提出会社よ り賃貸予定)	530,000	125,463	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	新製品 生産
青森リバーテクノ 株式会社 平賀工 場	青森県 平川市	〃	〃	101,820	-	〃	2026年 9月	2027年 3月	製品品質 の向上
〃	〃	〃	〃	100,000	-	〃	2027年 3月	2027年 3月	生産設備 更新

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,692,652	8,692,652	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,692,652	8,692,652	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	1,100,000	8,692,652	561,602	1,681,829	561,602	611,309

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ561,602千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	27	37	18	25	5,411	5,521	—
所有株式数 （単元）	—	3,916	3,896	15,874	2,875	80	60,218	86,859	6,752
所有株式数の 割合（%）	—	4.51	4.49	18.28	3.31	0.09	69.32	100.00	—

（注）自己株式462,686株は、「個人その他」に4,626単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
若光株式会社	山梨県韮崎市旭町上條北割2314	1,223	14.86
若尾 富士男	東京都渋谷区	283	3.45
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内一丁目20-8	268	3.26
若尾 磯男	山梨県韮崎市	232	2.83
株式会社376	東京都渋谷区広尾四丁目1-10-709	189	2.31
若尾 政男	山梨県韮崎市	152	1.86
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	120	1.46
丸谷 和徳	東京都目黒区	120	1.46
織田 邦夫	神奈川県川崎市宮前区	110	1.34
リバー従業員持株会	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1-11	106	1.30
計	—	2,807	34.11

（注）上記のほか、自己株式が462,686株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 462,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,223,300	82,233	—
単元未満株式	普通株式 6,752	—	—
発行済株式総数	8,692,652	—	—
総株主の議決権	—	82,233	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
リバーエレクトック株式会社	山梨県韮崎市富士見ヶ 丘二丁目1-11	462,600	—	462,600	5.32
計	—	462,600	—	462,600	5.32

(注) 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式86株を保有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	462,686	—	462,686	—

## 3【配当政策】

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主への安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題とし、これに加え、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。配当性向につきましては、連結当期純利益の20%を最低の目安としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、基本方針及び業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり10.00円の配当（うち中間配当5.00円）を実施することを予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、企業成長力の強化を目的とした研究開発・生産設備投資や財務体質の改善を図るために有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額41,149千円及び1株当たり配当額5.00円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	41,149	5.00
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	41,149	5.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「源流」「創価」「革新」という経営理念のもと、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」ことを掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しており、そのためには株主のみならず取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーとの円滑な関係を考慮した経営が必要であると考えております。中長期的な企業成長、健全な財務体質、安定した配当、社会への信頼・貢献等を実現すべく経営監督機能の強化及びコンプライアンス体制の充実に取り組んでまいります。

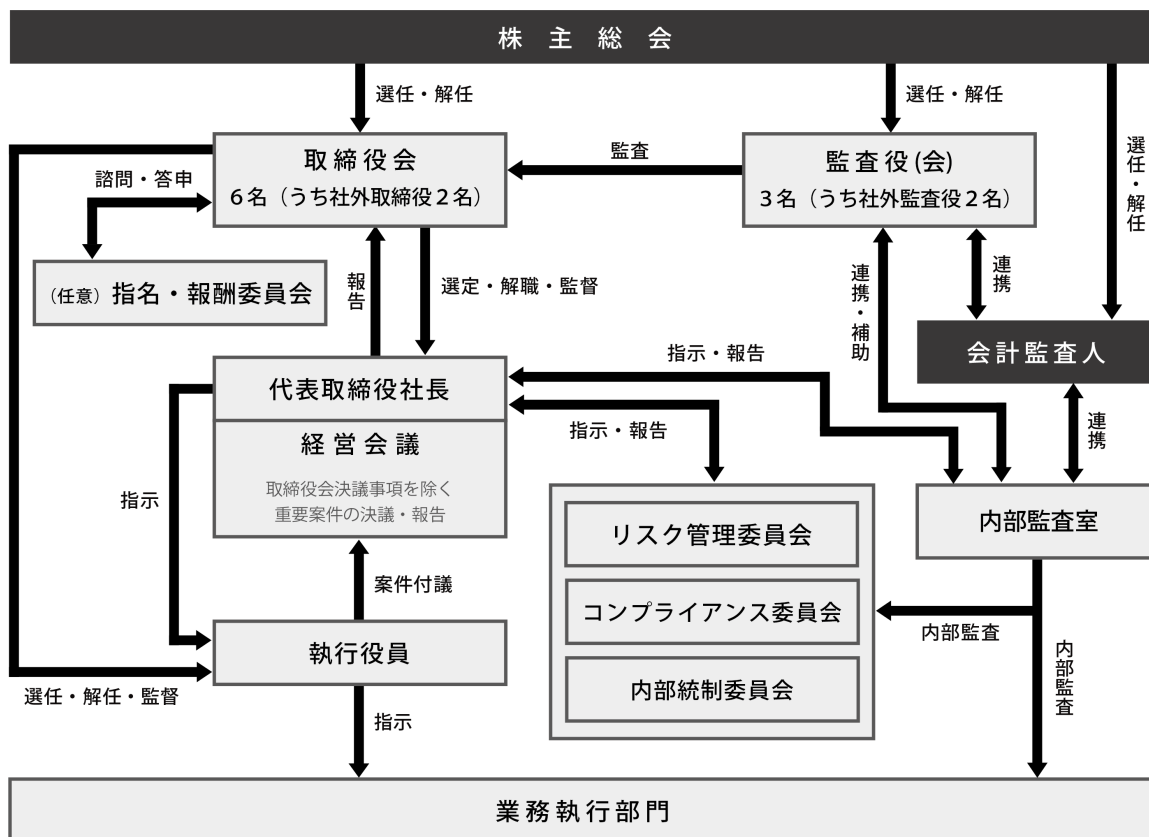
###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2026年6月24日現在、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名（うち独立役員2名）を含む3名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、各取締役や内部監査室等から職務の執行状況に関する聴取、また業務執行の適法性やリスク管理体制を含んだ内部統制システムの状況を監視、検証するなど、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

取締役は、社外取締役2名（うち独立役員2名）を含む6名の少人数で構成されており、迅速な経営判断をすることが可能であるほか、独立社外取締役を複数名選任することで経営上の重要事項に対し、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づいた助言がなされることにより取締役会が適切な判断が行うことができる体制になっていると考えております。

当該体制を採用する理由は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、過半数の社外監査役で構成された監査役会による取締役の業務執行に対する監査機能が有効に機能しており、現状の体制において公正かつ効率的な企業経営が行えると判断しているからであります。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のようになります。



各機関ごとの構成員は次のようになります。(◎は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議	コンプライ アンス委員 会
代表取締役会長	若尾 富士男	12/12回	—	◎		○	○	○
代表取締役社長	萩原 義久	11/12回	—	○			◎	○
専務取締役	高田 泰弘	12/12回	—	○			○	○
取締役	雨宮 正人	11/12回	—	○			○	○
社外取締役	武井 義孝	12/12回	—	○		◎		
社外取締役	堀江 良太	12/12回	—	○		○		
常勤監査役	大柴 公基	12/12回	11/11回	○	◎		○	○
社外監査役	野村 裕	12/12回	11/11回	○	○	○		
社外監査役	門田 隆太郎	12/12回	11/11回	○	○	○		
執行役員	天野 伸幸	12/12回	—	○			○	◎
執行役員	水上 浩一	12/12回	—	○			○	○
執行役員	丸茂 正秀	12/12回	—	○			○	○
執行役員	芦沢 英紀	12/12回	—	○			○	○

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しております。(2026年3月27日開催の取締役会において内容に変更がない旨報告されております。)

#### (i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、リバーグループとして「リバーグループ行動規範」および「コンプライアンス規定」を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会規範の遵守を前提とした職務執行を行う体制を整備します。
- 2) 財務報告に係る信頼性の確保においては、別に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて内部統制システムを整備・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価します。
- 3) 取締役会は、「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項を経営判断の原則に従って決定すると共に、取締役の職務の執行状況を監視、監督する体制を整備します。
- 4) 監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを監視、検証します。
- 5) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、「内部監査管理規定」に従い、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す監視体制を整備します。
- 6) 当社は、通報者に不利益が及ばない内部通報制度をグループ全社に整備し、コンプライアンス違反の早期発見と是正に努めます。
- 7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の関連機関とも連携して毅然とした姿勢で対応します。

#### (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に従い、関連資料と共に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

#### (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理に関して「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には、「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害・影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備します。

#### (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時に行う取締役会において、各取締役による報告を受けて、その職務執行の効率化を求めるほか、取締役および各社代表責任者によって構成される「経営会議」においても、その執行状況を監視して、効率化について審議する体制を整備します。

- (v) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、グループ各社の経営管理および内部統制に関する「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務上における重要事項については、当社の取締役会にて決定する他、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を整備します。
  - 2) グループ全社の業務執行状況については、グループ全社が出席する「経営会議」および主要会議にて、監視する体制を整備します。更に、業務の適正を確保するため、I S O規格の管理手法を活かした管理体制を整備します。
- (vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から適切な人材を監査役の同意を得て任命し、監査役の補助者として配置します。
  - 2) 監査役補助者が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。
  - 3) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- (vii) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権（指揮命令、任免および異動、賃金等）については、監査役会の事前の同意を得た上で決定します。
- (viii) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社は、取締役および使用人が監査役に報告する重要事項および方法について社内規定に定め、監査役に報告する体制、あるいは監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制を整備します。
  - 2) グループ全社の通報者に不利益が及ばない内部通報制度への通報とその処理に関する状況を監査役に報告します。
- (ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役との意思疎通を図り、取締役会に出席し、必要に応じて重要な意思決定の会議、委員会に出席できるものとします。また、その議事録および付議資料の閲覧および業務執行状況の重要な情報を収集することができる体制を整備します。
  - 2) C S R、法務、リスク管理および財務経理等を担当する部門においては、監査役の求めにより、監査に必要な調査を補助する体制を整備します。また、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携も図れる環境を整備します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を目的とした「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、平常時にはリスク管理事務局においてグループ全体の管理体制の整備を行い、危機発生の際には「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害、影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備しております。

代表取締役社長を委員長、総務本部長を責任者とするリスク管理委員会にて、当社の経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

また、コンプライアンスに対するリスクにつきましては、機能部門毎に適用される法令を遵守する体制を構築するとともに、コンプライアンス委員会において法令遵守状況を監視しています。更に顧客を始めとする利害関係者からの信頼性や企業価値向上のため、「リバーグループ行動規範」を定め、周知・徹底し、必要な教育を実施しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、「リバーグループ行動規範」及び「コンプライアンス規定」に従い、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しております。また、当社は、「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務運営についてその自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、業務運営の状況につきましても取締役会に報告を行っております。また、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を築いております。

また、取締役会及び経営会議等の主要会議において当社グループにおける業務執行の状況と課題検討を行うほか、I S Oに基づくマネジメントシステムに則ってコンプライアンスの徹底、リスク管理を行うとともに、顕在化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### ⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### ⑧ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ 当社は、機動的な資本政策等を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役が萎縮することなく期待された役割を十分に発揮できるようにするため、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の会社に対する損害賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、監査役の同意及び取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ⑩ 取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当連結会計年度においては12回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

(取締役会での主な付議内容)

経営計画・戦略・ガバナンス関連：20回 決算・財務関連：8回 人事・報酬等関連：15回 その他：4回

#### ⑪ 指名・報酬委員会の活動状況

取締役の指名及び報酬に関する任意の委員会として指名・報酬委員会を設置しており、取締役3名及び監査役2名（うち社外役員4名）で構成されております。委員長は社外取締役から選定され、当連結会計年度は報酬委員会を1回開催（委員全員が出席）し、全社外役員は各分野における高い専門性や豊富な経験に基づき重要な役割を果たしております。主な付議内容は取締役の選任、取締役における基本報酬の総額及び取締役・執行役員個々の個別基本報酬の相当性についてであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率ー)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	若尾 富士男	1948年9月 19日生	1971年4月 当社入社 1985年4月 当社宇都宮営業部長代理 1989年11月 当社取締役宇都宮営業所部長 1993年4月 当社取締役第1営業本部副本部長 1994年3月 台湾利巴股份有限公司董事(現任) 1994年12月 当社常務取締役 1995年12月 当社専務取締役 1997年3月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. 取締役(現任) 1999年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 1999年6月 River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd. 取締 役(現任) 2003年3月 当社代表取締役社長 2003年4月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長 2009年7月 同社代表取締役会長 2023年4月 当社代表取締役会長(現任) 青森リバーテクノ株式会社取締役(現任)	注3.	283,900
取締役社長 (代表取締役)	萩原 義久	1956年6月 9日生	1982年4月 当社入社 1999年4月 当社第2商品開発部長 2005年6月 青森リバーテクノ株式会社取締役 2006年11月 同社常務取締役 2009年6月 当社取締役製造担当 2009年7月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役製造担当 2019年1月 当社専務取締役 製造・商品開発担当 2021年6月 当社専務取締役 製造・資材担当 2023年4月 当社代表取締役社長(現任) 青森リバーテクノ株式会社代表取締役会長 (現任)	注3.	18,300
専務取締役営業本部長	高田 泰弘	1956年1月 3日生	1984年4月 東洋コーン紙株式会社入社 1992年9月 当社入社 2011年4月 台湾利巴股份有限公司董事長(現任) 西安大河晶振科技有限公司董事長 2011年4月 当社第2営業本部長 2011年11月 西安大河晶振科技有限公司董事(現任) 2013年10月 当社営業本部長 2015年6月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役営業本部長 2018年8月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. マネージングディレクター(現任) 2020年10月 当社常務取締役営業本部長 2023年6月 当社専務取締役営業本部長(現任)	注3.	23,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役商品開発本部長	雨宮 正人	1961年6月13日生	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社商品開発本部第2商品開発部長 2009年7月 当社商品開発本部副本部長 2013年10月 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年6月 当社執行役員 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年12月 当社執行役員商品開発本部副本部長 2018年6月 当社取締役商品開発本部長 (現任)	注3.	15,500
取締役	武井 義孝	1948年7月25日生	1973年1月 東京電波株式会社入社 2004年4月 同社執行役員営業本部長 2006年6月 同社取締役営業本部長 2014年9月 COSMIC TRADING株式会社顧問 2016年6月 当社取締役 (現任)	注3.	-
取締役	堀江 良太	1976年7月16日生	2005年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2005年10月 永沢総合法律事務所入所 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	注3.	-
常勤監査役	大柴 公基	1953年12月10日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社第1商品開発部長 2000年9月 当社資材開発部長 2015年6月 当社執行役員総務本部長 2021年6月 当社監査役 (現任)	注4.	8,000
監査役	野村 裕	1946年7月10日生	1979年11月 野村裕税理士事務所所長 (現任) 1994年6月 株式会社ナチュラルグループ本社監査役 2000年3月 アグロカネシヨウ株式会社監査役 2000年4月 帝京平成大学講師 2014年4月 公益財団法人JKA監事 2015年6月 当社監査役 (現任)	注5.	-
監査役	門田 隆太郎	1969年11月25日生	1997年4月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2003年7月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 退所 2003年8月 門田隆太郎公認会計士事務所開設 (現任) 2003年11月 税理士登録 2012年6月 株式会社ダイナム監査役 (現任) 2021年2月 やまなみ監査法人設立 パートナー就任 (現任) 2021年6月 当社監査役 (現任)	注4.	-
計					349,300

- (注) 1. 取締役武井義孝及び堀江良太は、社外取締役であります。  
2. 監査役野村裕及び門田隆太郎は、社外監査役であります。  
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の時から2年間  
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の時から4年間  
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の役割は、取締役会が適切な経営判断が行うことができるよう経営陣等から独立した立場で企業経営の豊富な経験や高い知見に基づいた発言を行うこと、また、重要な業務執行及び意思決定を通じて監督を行うことであると考えております。現在取締役6名中2名が社外取締役であり、過半数を独立役員で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制になっていると考えています。

当社が社外役員を選任するための当社からの独立性の要件については、明確な基準は設けておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、社外役員の選任につきましても独立性のみならず、能力、識見及び人格などを総合的に判断してしておりますので、独立性に関する判断基準に該当しない場合であっても社外取締役又は社外監査役として招聘する場合があります。

- ・社外取締役武井義孝氏は、前職において長年経営に携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かして当社の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待しております。
- ・社外取締役堀江良太氏は、弁護士としての高い専門性や豊富な経験から法務・リスク管理を始めとしたコーポレート・ガバナンスの強化のために監督、助言をいただけることを期待しております。
- ・社外監査役野村裕氏は、これまで培われた税理士としての専門的な知識や監査役としての豊富な経験等を当社の監査に反映していただけることを期待しております。
- ・社外監査役門田隆太郎氏は、これまで公認会計士として培われた専門的な知識や監査役としての豊富な経験等が当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かされることを期待しております。

なお、各社外役員と当社の間には、人的関係、資金的関係、取引関係その他特別な利害関係はなく、社外役員全員を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査方針、監査計画や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、その他の重要な会議への出席や適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から職務の遂行状況に関する報告を受けるなど、経営監視・監督の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外の視点から業務の執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部監査室、代表取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を図り、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。これらの監査業務の補佐、社内の関連部署への連絡等には、内部監査室に補助者1名を配置し、これにあたらせております。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(組織・人員)

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名(うち独立役員2名)で構成され、当事業年度において監査役会を11回開催しております。

各監査役の経歴等及び各監査役の監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	大柴公基	当社の第1商品開発部長、資材開発部長を歴任し、その後総務本部長として当社グループの法務リスク管理を担当するなど、研究開発、法務リスクに関する相当程度の知見を有しております。	11回/11回 (出席率100%)
独立社外監査役	野村裕	税理士の資格を有し、税理士事務所の代表を務め、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しており、指名・報酬委員会の委員も務めております。	11回/11回 (出席率100%)
独立社外監査役	門田隆太郎	公認会計士の資格を有し、会計事務所の代表を務め、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しており、指名・報酬委員会の委員も務めております。	11回/11回 (出席率100%)

監査役会は年間を通じ、以下のような案件に対し、協議、決議、審議、報告をいたしました。

取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、各監査役からの監査結果の報告、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査室等から職務の執行状況に関する聴取、また業務執行の適法性やリスク管理体制を含んだ内部統制システムの状況を監視、検証することにより経営の実態を適時把握し監査できる体制となっております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

## ② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（2名）があり、子会社を含めた業務監査を実施しており、問題点の把握、改善指導を行っており、内部監査の結果については社長への報告のほか、経営会議にて経営層への報告、また、監査役会及び会計監査人へも報告を行っております。内部監査にあたっては監査役及び会計監査人と連携し、意見交換をしたうえで年度計画を策定し、当社グループの業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査を実施し、評価及び提言を行っております。なお、提出日現在において取締役会に直接報告する仕組みはありませんが今後の検討課題といたします。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

29年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉川 高史  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名、計18名

### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の専門性、独立性及び適正性、並びに監査実施体制及び内部管理体制等、並びに報酬水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正且つ妥当に行われることを確保するための体制を備えており適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に則って監査役会が策定した「外部監査人の評価に関するチェックシート」に従い、監査法人に対して評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,500	-	36,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,500	-	36,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	524	-	510
連結子会社	11,525	907	11,468	747
計	11,525	1,432	11,468	1,257

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在所における税務関連業務等であります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在所における税務関連業務等であります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査時間、監査内容等を前連結会計年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2023年5月12日開催の取締役会にて、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する事を目的として取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その内容は以下のとおりであります。

##### (i) 基本報酬等の決定方針及び決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営理念を実践し、かつ持続的な成長と企業価値向上を実現できる優秀な人材を登用できる報酬制度となるよう構築し、各取締役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

役員報酬の決定プロセスにつきましては、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置し、報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた役員報酬に関する事項において審議し、その結果を取締役会に対して答申を行います。

- ・取締役報酬の限度額については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議のうえ、株主総会で決議いたします。
- ・取締役の報酬体系および算定基準については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議します。
- ・毎年度の基本報酬については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で総額を決議し、取締役会から一任された代表取締役会長の若尾富士男が個人別の報酬額を決定します。一任する理由は、当社を取り巻く環境や業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役会長が行うことが最適であると判断したためであります。

なお、当事業年度においても、これらの手続きに則り、取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は当該決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

提出日現在（2026年6月24日）における報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

社外取締役 武 井 義 孝（委員長）  
代表取締役 若 尾 富士男  
社外監査役 野 村 裕  
社外監査役 門 田 隆太郎  
社外取締役 堀 江 良 太

##### (ii) 役員報酬等の構成

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する短期業績連動報酬（賞与）、および固定報酬の後払いである退職慰労金で構成します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

##### 1) 基本（固定）報酬に関する方針

基本（固定）報酬額は、役付け・経営能力・執行能力に応じて世間水準および当社の業績、従業員給与を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、月次の報酬として支給します。

##### 2) 短期業績連動報酬（賞与）に関する方針

社外取締役を除く取締役に対して、短期業績連動報酬として、単年度の目標達成度に連動する報酬（賞与）を支給します。短期業績連動報酬は、役位別に設定された標準額に年間計画に基づき設定した連結営業利益の目標達成度に応じ、30%~170%の範囲で変動するものとし、株主総会後の最初に到来する基本（固定）報酬の支払時に支給します。連結営業利益を業績指標として選定した理由は、経営陣の成果と責任を客観的に判断できるためであります。

当事業年度における短期業績連動報酬に係る目標指標は2025年5月9日に業績予想として開示した連結営業利益148百万円であります。その実績値は△62百万円となりました。なお、実績値につきましては役員賞与引当金繰入額の計上前連結営業利益を使用しております。

##### 3) 役員退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金については、株主総会決議に基づき、取締役会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員退職慰労金規定に基づき算定した額を限度とする範囲内において、支給金額、支給時期、方法等を在職時の功労の程度や当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、

(iii) 役員報酬等の割合

各役員報酬等の構成比率は、役割に応じて決定しています。

代表取締役社長の場合（業績連動報酬の目標達成度が100%、功労加算がない場合）

基本報酬：短期業績連動報酬：退職慰労金＝12：3：1

(iv) 監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみで構成します。

基本報酬については株主総会の決議に基づく報酬額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

(v) 役員報酬の限度額

取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第78回定時株主総会において固定報酬額年額200百万円以内および業績連動型報酬額年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。なお、社外取締役には業績連動型報酬等は支給しておりません。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労引当金 繰入額	
取締役（社外取締役を除く。）	107,192	92,400	6,192	8,600	4
監査役（社外監査役を除く。）	14,040	14,040	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係を構築でき、企業価値向上に寄与すると判断される株式を政策保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の判断については適宜見直しを行い、保有先企業との取引状況、保有先企業の業績及び株価等の状況を確認し、保有目的が適切か、経済合理性が認められるか等、保有に伴う便益を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら、売却を進めていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	249,896

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ソニーグループ株式 会社	16,345	16,345	同社は当社の創業以来、長年にわたり取引関係があり、今後も営業上の取引関係を維持・強化し、事業拡大を図るための保有。	無
	52,451	61,538		
ソニーフィナンシャル グループ株式会社	16,345	—	ソニーグループ株式会社が子会社であるソニーフィナンシャルグループの株式の一部を現物配当により株主に分配する「スピンオフ」を実施したことによる保有。	無
	2,340	—		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	15,000	15,000	同社は取引金融機関の一つであり、同社傘下の金融機関と資金調達を始めとした様々な金融サービスにおいて円滑な取引関係を構築するための保有。	無
	91,305	60,765		
株式会社山梨中央銀 行	20,000	20,000	メインバンクとの信頼関係を維持・強化し、安定的かつ機動的な資金調達等の金融サービスを円滑に行うための保有。	有
	103,800	43,140		

(注) 1. 定量的な保有効果についての記載が困難であるため、保有の合理性を以下のとおり検証しております。

当社は、取締役会で保有先企業との取引状況、保有先企業の業績及び株価等の状況を確認し、保有目的が適切か、経済合理性が認められるか等、保有に伴う便益を検証し、事業成長に資すると判断した企業の株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3. 人的資本に関する取り組み」に記載のとおりですが、長期経営ビジョンの実現が果たせる有能な人材の確保を重要戦略としており、長期経営ビジョンの実現に向け、社員に「一人一人が感度良く、確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、すべてのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。」「世界的・包括的な視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。」「前向きな危機感をもって、すべての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。」「社会・世界に与える影響を常に考え、社会に貢献できる事業活動に取り組む。」ことを求めており、多様な人材の確保を推進していくのと同時に、互いの能力が最大限発揮できるようなイノベーションを引き起こす組織づくりに取り組んでいます。

当社における従業員の給与等の決定については、職務やスキル、成果などに加え、地域、物価動向、人材の確保・定着といった労働環境を加味した総合的な視点に、会社が行う施策が相まってワークエンゲージメントを高め、持続的な企業価値向上に資するようなものを決定することを基本方針としております。賃金水準や改定、賞与の検討については社員会を通じた議論も行っており、従業員が安定、安心して働ける生活環境の整備に取り組んでおります。また、優秀な人材の定着及び企業価値向上を目的として、職務上の発明考案に対し、褒賞金制度を設けております。

### (2)【従業員の状況】

#### ①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
水晶製品	217	(177)
計	217	(177)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、水晶製品事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

#### ②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
71 (15)	41.4	15.5	5,695,269	△2.16

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、水晶製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

#### ③労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

#### ④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,849,439	2,814,990
受取手形及び売掛金	1,241,030	1,309,307
電子記録債権	9,219	8,915
商品及び製品	254,849	224,254
仕掛品	612,292	667,116
原材料及び貯蔵品	※1 1,012,102	※1 1,146,182
その他	441,732	432,099
貸倒引当金	△2,943	△3,010
流動資産合計	6,417,722	6,599,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,561,662	※1 3,446,184
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,889,035	△2,840,696
建物及び構築物（純額）	※1 672,627	※1 605,488
機械装置及び運搬具	11,710,702	11,667,520
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,761,627	△9,970,633
機械装置及び運搬具（純額）	1,949,075	1,696,887
工具、器具及び備品	1,143,306	1,045,525
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,031,734	△954,643
工具、器具及び備品（純額）	111,571	90,882
土地	※1 415,429	※1 415,429
リース資産	180,925	186,429
減価償却累計額及び減損損失累計額	△80,903	△102,319
リース資産（純額）	100,022	84,109
建設仮勘定	795,937	829,191
有形固定資産合計	4,044,662	3,721,988
無形固定資産		
ソフトウェア	24,149	19,686
その他	9,466	9,466
無形固定資産合計	33,615	29,152
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 165,443	※1 249,896
繰延税金資産	38,525	33,293
その他	89,655	75,475
投資その他の資産合計	293,625	358,665
固定資産合計	4,371,902	4,109,805
資産合計	10,789,625	10,709,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 248,627	※1 313,061
電子記録債務	47,167	7,756
短期借入金	※1 400,943	※1 348,980
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,401,750	※1 1,403,646
未払法人税等	28,967	21,088
賞与引当金	112,961	84,461
役員賞与引当金	7,812	7,812
設備関係電子記録債務	93,983	6,336
その他	489,393	426,153
流動負債合計	2,831,607	2,619,296
固定負債		
長期借入金	※1 2,928,134	※1 2,911,504
長期未払金	1,600	1,600
繰延税金負債	438	41,502
役員退職慰労引当金	150,010	157,860
退職給付に係る負債	300,552	324,841
その他	79,626	66,552
固定負債合計	3,460,360	3,503,859
負債合計	6,291,968	6,123,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,829	1,681,829
資本剰余金	643,845	643,845
利益剰余金	2,007,167	1,912,696
自己株式	△250,345	△250,345
株主資本合計	4,082,496	3,988,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,438	120,149
為替換算調整勘定	355,722	478,328
その他の包括利益累計額合計	415,160	598,478
純資産合計	4,497,657	4,586,504
負債純資産合計	10,789,625	10,709,660

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	5,698,619	5,784,902
売上原価	※5 4,436,431	※5 4,543,972
売上総利益	1,262,188	1,240,929
販売費及び一般管理費	※1,※4 1,337,908	※1,※4 1,311,696
営業損失(△)	△75,720	△70,766
営業外収益		
受取利息	37,638	38,006
受取配当金	3,361	4,640
為替差益	5,397	21,821
受取補償金	9,796	-
その他	10,251	12,214
営業外収益合計	66,446	76,681
営業外費用		
支払利息	49,936	59,020
その他	1,250	1,397
営業外費用合計	51,186	60,417
経常損失(△)	△60,461	△54,502
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 225,862
特別利益合計	-	225,862
特別損失		
固定資産除却損	※3 128	※3 4,759
投資有価証券評価損	-	3,765
為替換算調整勘定取崩損	-	129,075
特別損失合計	128	137,600
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△60,590	33,759
法人税、住民税及び事業税	19,663	27,123
法人税等調整額	△766	18,807
法人税等合計	18,897	45,930
当期純損失(△)	△79,487	△12,171
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△79,487	△12,171

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失(△)	△79,487	△12,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,915	60,711
為替換算調整勘定	184,489	122,606
その他の包括利益合計	※1 211,405	※1 183,317
包括利益	131,917	171,146
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	131,917	171,146
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,829	643,845	2,168,954	△250,306	4,244,323
当期変動額					
剰余金の配当			△82,300		△82,300
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△79,487		△79,487
自己株式の取得				△38	△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△161,787	△38	△161,826
当期末残高	1,681,829	643,845	2,007,167	△250,345	4,082,496

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	32,523	171,232	203,755	4,448,078
当期変動額				
剰余金の配当			-	△82,300
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			-	△79,487
自己株式の取得			-	△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,915	184,489	211,405	211,405
当期変動額合計	26,915	184,489	211,405	49,578
当期末残高	59,438	355,722	415,160	4,497,657

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,829	643,845	2,007,167	△250,345	4,082,496
当期変動額					
剰余金の配当			△82,299		△82,299
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△12,171		△12,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△94,471	-	△94,471
当期末残高	1,681,829	643,845	1,912,696	△250,345	3,988,026

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	59,438	355,722	415,160	4,497,657
当期変動額				
剰余金の配当			-	△82,299
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			-	△12,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,711	122,606	183,317	183,317
当期変動額合計	60,711	122,606	183,317	88,847
当期末残高	120,149	478,328	598,478	4,586,504

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△60,590	33,759
減価償却費	630,253	616,357
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△27,037	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△31,096	△28,499
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	10,850	7,850
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△5,832	24,289
受取利息及び受取配当金	△41,000	△42,646
支払利息	49,936	59,020
為替差損益(△は益)	△20,113	△857
固定資産売却損益(△は益)	-	△225,862
為替換算調整勘定取崩損	-	129,075
固定資産除却損	128	4,759
投資有価証券評価損益(△は益)	-	3,765
受取補償金	△9,796	-
売上債権の増減額(△は増加)	△353,135	△63,344
棚卸資産の増減額(△は増加)	69,360	△155,747
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,689	24,949
未収入金の増減額(△は増加)	△2,254	△2,409
未払金の増減額(△は減少)	4,092	△7,029
前受金の増減額(△は減少)	△8,895	△9,121
その他	△27,126	△8,739
小計	166,054	359,571
利息及び配当金の受取額	40,958	42,531
利息の支払額	△53,882	△59,946
法人税等の支払額	△9,136	△28,396
法人税等の還付額	32,253	1,437
補償金の受取額	9,796	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,044	315,198
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,335,116	△1,313,740
定期預金の払戻による収入	1,465,277	1,340,088
有形固定資産の取得による支出	△992,187	△437,575
有形固定資産の売却による収入	29,028	285,003
無形固定資産の取得による支出	△23,837	△1,980
投資有価証券の取得による支出	△2,595	-
その他	120	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△859,311	△128,203
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△56,719	△51,962
長期借入れによる収入	2,300,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,408,237	△1,514,734
リース債務の返済による支出	△29,732	△26,764
自己株式の取得による支出	△38	-
配当金の支払額	△82,300	△82,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	722,971	△175,760
現金及び現金同等物に係る換算差額	132,993	△23,429
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	182,697	△12,195
現金及び現金同等物の期首残高	2,012,328	2,195,026
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,195,026	※1 2,182,830

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 5社

青森リバーテクノ株式会社  
台湾利巴股份有限公司  
River Electronics (Singapore)Pte. Ltd.  
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.  
西安大河晶振科技有限公司

なお、当社は2023年9月20日開催の取締役会において、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.を解散及び清算することを決議しております。

#### (2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾利巴股份有限公司	12月31日
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	12月31日
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	12月31日
西安大河晶振科技有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

##### ② 棚卸資産

製品、仕掛品及び原材料

製品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、電子部品の製造及び販売を主な事業としております。これらの商品及び製品については、顧客との契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、海外への販売については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き・返品等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

② グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 開示対象として識別された項目名: 繰延税金資産
2. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額: 38,525千円
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報
  - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法  
当社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。  
また、当社及び国内連結子会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。
  - (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。  
なお、主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。
  - (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響  
主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性
  - (1) 開示対象として識別された項目名: 繰延税金資産
  - (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額: 53,069千円(繰延税金負債との相殺前の金額)
  - (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報
    - ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法  
当社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。  
また、当社及び国内連結子会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。
    - ② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。
    - ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響  
主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

2. 固定資産の減損

- (1) 開示対象として識別された項目名: 水晶製品事業に係る固定資産の減損
- (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額:

有形固定資産	3,721,988千円
無形固定資産	29,152千円

- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報
  - ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法  
当社グループは、水晶製品事業のみの単一事業であり、連結の見地から資産のグルーピング単位を見直し、リバーエレテック株式会社及び製造子会社等を含め、水晶製品事業として一体的にグルーピングしております。  
当連結会計年度において、水晶製品事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、減損の兆候があると判断しました。  
しかし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識してお

りません。割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌期の事業計画を基礎とし、主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数にわたり算定しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、割引前将来キャッシュ・フローが変動することにより、固定資産の減損損失の認識の判定に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
原材料及び貯蔵品	37,134千円	90,404千円
建物及び構築物	88,976	86,632
土地	412,433	412,433
投資有価証券	43,140	103,800
計	581,684	693,270

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	21,690千円	25,468千円
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,201,554	1,203,450
長期借入金	1,281,407	1,479,511
計	2,604,651	2,808,429

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	174,158千円	158,857千円
給与手当等	362,228	377,110
賞与引当金繰入	29,407	22,647
退職給付費用	8,506	21,477
役員退職慰労引当金繰入	10,850	10,850
役員賞与引当金繰入額	7,812	7,812
研究開発費	302,887	274,258
支払手数料	140,991	150,666
減価償却費	12,766	11,366

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-千円	186,487千円
機械装置及び運搬具	-	135
工具、器具及び備品	-	1,196
土地	-	38,043
計	-	225,862

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	128千円	4,759千円
工具、器具及び備品	0	0
計	128	4,759

※4 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
302,887千円	274,258千円

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
107,768千円	63,544千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	39,601千円	84,452千円
組替調整額	-	3,765
法人税等及び税効果調整前	39,601	88,218
法人税等及び税効果額	△12,686	△27,507
その他有価証券評価差額金	26,915	60,711
為替換算調整勘定：		
当期発生額	184,489	△6,468
組替調整額	-	129,075
法人税等及び税効果調整前	-	122,606
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	184,489	122,606
その他の包括利益合計	211,405	183,317

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,692,652	-	-	8,692,652
計	8,692,652	-	-	8,692,652
自己株式				
普通株式	462,598	88	-	462,686
計	462,598	88	-	462,686

(注) 普通株式の自己株式の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,150	5	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	41,149	5	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	41,149	利益剰余金	5	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,692,652	-	-	8,692,652
計	8,692,652	-	-	8,692,652
自己株式				
普通株式	462,686	-	-	462,686
計	462,686	-	-	462,686

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	41,149	5	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	41,149	5	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	41,149	利益剰余金	5	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,849,439千円	2,814,990千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△654,413	△632,160
現金及び現金同等物	2,195,026	2,182,830

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場、生産設備（機械装置及び工具）及び全社における事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものです。

また、支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	165,443	165,443	-
資産計	165,443	165,443	-
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）	4,329,884	4,291,504	△38,379
負債計	4,329,884	4,291,504	△38,379

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	249,896	249,896	-
資産計	249,896	249,896	-
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	4,315,150	4,245,189	△69,960
負債計	4,315,150	4,245,189	△69,960

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,849,439
受取手形及び売掛金	1,241,030
電子記録債権	9,219
合計	4,099,689

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,814,990
受取手形及び売掛金	1,309,307
合計	4,124,298

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,943	-	-	-	-	-
長期借入金	1,401,750	1,099,254	951,011	581,182	296,687	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	348,980	-	-	-	-	-
長期借入金	1,403,646	1,255,403	860,208	601,079	194,814	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	165,443	-	-	165,443
資産計	165,443	-	-	165,443

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	249,896	-	-	249,896
資産計	249,896	-	-	249,896

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,291,504	-	4,291,504
負債計	-	4,291,504	-	4,291,504

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,245,189	-	4,245,189
負債計	-	4,245,189	-	4,245,189

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	165,443	79,609	85,834
	小計	165,443	79,609	85,834
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		165,443	79,609	85,834

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	247,556	73,131	174,424
	小計	247,566	73,131	174,424
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,340	2,713	△372
	小計	2,340	2,713	△372
合計		249,896	75,844	174,052

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について3,765千円 (その他有価証券の株式3,765千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	306,384千円	300,552千円
退職給付費用	28,733	53,738
退職給付の支払額	△21,868	△14,971
制度への拠出額	△12,697	△14,477
退職給付に係る負債の期末残高	300,552	324,841

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	499,027千円	529,544千円
年金資産	△198,475	△204,703
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,552	324,841
退職給付に係る負債	300,552	324,841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,552	324,841

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度28,733千円 当連結会計年度53,738千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,553千円	1,171千円
一括償却資産損金算入限度超過額	3,545	3,364
賞与引当金	39,409	29,356
法定福利費	5,691	4,079
貸倒引当金	607	319
役員退職慰労引当金	47,721	49,630
退職給付に係る負債	99,456	106,991
減損損失	69,317	63,235
棚卸資産未実現利益	109	141
繰越欠損金(注)2	636,596	613,641
その他	21,429	22,632
繰延税金資産小計	926,437	894,563
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△629,636	△604,288
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△231,880	△237,205
評価性引当額小計(注)1	△861,516	△841,494
繰延税金資産合計	64,921	53,069
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,395	△53,902
その他	△438	△7,375
繰延税金負債合計	△26,833	△61,278
繰延税金資産(負債:△)の純額	38,087	△8,208

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	126,133	140,365	215,841	30,769	-	123,485	636,596
評価性引当額	△119,823	△140,365	△215,841	△30,769	-	△122,835	△629,636
繰延税金資産	6,310	-	-	-	-	650	6,960 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 各納税主体ごとに将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	140,365	215,841	30,769	-	-	226,664	613,641
評価性引当額	△131,466	△215,841	△30,769	-	-	△226,211	△604,288
繰延税金資産	8,899	-	-	-	-	452	9,352 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 各納税主体ごとに将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	前連結会計年度について は、税金等調整当期純損失 のため注記を省略して おります。	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.8
住民税均等割		15.4
評価性引当額の増減		△134.6
期限切れ繰越欠損金		374.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		38.7
連結調整に係る項目		49.3
連結子会社との実効税率差異		△239.5
その他		1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		136.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度末（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、水晶製品事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	522,840	652,912
中国	759,785	996,002
台湾	2,849,870	2,568,309
米国	589,432	644,590
韓国	224,546	216,778
その他	752,143	706,307
顧客との契約から生じる収益	5,698,619	5,784,902
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,698,619	5,784,902

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	875,513	1,250,249
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,250,249	1,318,223
契約負債（期首残高）	185	10,117
契約負債（期末残高）	10,117	892

契約負債は、主に製品の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,117千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは、水晶製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社グループは、水晶製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	米国	韓国	その他	合計
522,840	759,785	2,849,870	589,432	224,546	752,143	5,698,619

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
3,851,678	113,335	79,648	4,044,662

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
台湾晶技股份有限公司	2,773,180

(注) 関連するセグメント名は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	米国	韓国	その他	合計
652,912	996,002	2,568,309	644,590	216,778	706,307	5,784,902

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
3,611,413	104,324	6,250	3,721,988

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
台湾晶技股份有限公司	2,494,165

(注) 関連するセグメント名は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	546.50円	1株当たり純資産額	557.29円
1株当たり当期純損失金額(△)	△9.66	1株当たり当期純損失金額(△)	△1.48

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△79,487	△12,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△79,487	△12,171
普通株式の期中平均株式数(株)	8,230,006	8,229,966

## ⑤【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,943	348,980	2.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,401,750	1,403,646	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	24,999	25,629	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,928,134	2,911,504	1.23	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	79,626	66,552	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,835,453	4,756,312	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均残高に対する加重平均利率を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	1,255,403	860,208	601,079	194,814	-
リース債務	19,254	17,218	16,886	10,319	2,873

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,861,715	5,784,902
税金等調整前中間 (当期) 純利益金額又は税金等調整前中間 (当期) 純損失金額 (△) (千円)	△109,140	33,759
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失金額 (△) (千円)	△175,403	△12,171
1株当たり中間 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△21.31	△1.48

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	699,566	959,701
電子記録債権	9,219	8,915
売掛金	※2 1,058,341	※2 1,222,796
商品及び製品	17,615	8,954
仕掛品	31,143	44,626
原材料及び貯蔵品	5,458	4,773
前払費用	22,477	32,935
未収入金	※2 1,371,839	※2 1,841,719
未収還付法人税等	538	878
短期貸付金	※2 98,400	※2 98,400
未収消費税等	393,335	372,728
前渡金	※2 33,624	-
その他	73	279
貸倒引当金	△2,500	△3,170
流動資産合計	3,739,133	4,593,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 694,991	※1 699,196
減価償却累計額及び減損損失累計額	△486,462	△493,760
建物(純額)	※1 208,528	※1 205,435
構築物	33,049	33,049
減価償却累計額及び減損損失累計額	△30,629	△30,718
構築物(純額)	2,420	2,331
機械及び装置	10,540,355	10,467,275
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,768,909	△8,928,050
機械及び装置(純額)	1,771,445	1,539,224
車両運搬具	16,780	17,395
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,888	△16,191
車両運搬具(純額)	1,892	1,204
工具、器具及び備品	573,642	581,315
減価償却累計額及び減損損失累計額	△525,881	△538,105
工具、器具及び備品(純額)	47,761	43,209
土地	※1 40,429	※1 40,429
リース資産	20,773	20,773
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,813	△16,337
リース資産(純額)	6,959	4,435
建設仮勘定	507,869	484,603
有形固定資産合計	2,587,306	2,320,874
無形固定資産		
ソフトウエア	20,151	17,214
電話加入権	4,690	4,690
無形固定資産合計	24,841	21,904

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※1 165,443	※1 249,896
関係会社株式	929,440	560,479
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	1,033,200	934,800
保険積立金	64,920	64,950
繰延税金資産	1,353	-
その他	3,448	3,458
貸倒引当金	△1,030	△930
投資その他の資産合計	2,196,787	1,812,664
固定資産合計	4,808,935	4,155,444
資産合計	8,548,068	8,748,982
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	693	605
買掛金	※2 8,258	※2 19,069
短期借入金	※1 300,000	※1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,401,750	※1 1,403,646
リース債務	1,877	1,771
未払金	※2 95,724	※2 132,729
未払費用	※2 71,189	※2 68,487
未払法人税等	13,322	8,618
預り金	17,105	15,056
賞与引当金	38,163	27,471
前受金	-	621
役員賞与引当金	6,192	6,192
設備関係電子記録債務	78,658	2,351
流動負債合計	2,032,936	1,986,619
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 2,928,134	※1 2,911,504
長期未払金	1,600	1,600
リース債務	3,062	1,291
関係会社事業損失引当金	26,221	255,425
退職給付引当金	145,724	171,791
役員退職慰労引当金	131,480	140,080
繰延税金負債	-	32,774
固定負債合計	3,236,222	3,514,466
負債合計	5,269,158	5,501,086

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,829	1,681,829
資本剰余金		
資本準備金	611,309	611,309
その他資本剰余金	32,536	32,536
資本剰余金合計	643,845	643,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,144,141	1,052,416
利益剰余金合計	1,144,141	1,052,416
自己株式	△250,345	△250,345
株主資本合計	3,219,471	3,127,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,438	120,149
評価・換算差額等合計	59,438	120,149
純資産合計	3,278,910	3,247,896
負債純資産合計	8,548,068	8,748,982

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 5,399,517	※1 5,464,728
売上原価		
製品期首棚卸高	30,393	17,615
当期製品製造原価	※1 4,282,995	※1 4,387,185
当期商品及び製品仕入高	※1 35,834	※1 45,873
合計	4,349,223	4,450,674
製品期末棚卸高	17,615	8,954
製品売上原価	4,331,607	4,441,720
売上総利益	1,067,909	1,023,008
販売費及び一般管理費	※2 1,118,477	※2 1,088,393
営業損失(△)	△50,568	△65,384
営業外収益		
受取利息	※1 23,913	※1 23,025
受取配当金	3,361	304,640
原材料売却益	198	316
為替差益	5,534	29,459
その他	5,934	3,581
営業外収益合計	38,942	361,022
営業外費用		
支払利息	46,376	55,873
関係会社事業損失引当金繰入額	26,221	229,204
営業外費用合計	72,598	285,078
経常利益又は経常損失(△)	△84,223	10,559
特別損失		
固定資産除却損	※3 128	※3 4,759
投資有価証券評価損	-	3,765
特別損失合計	128	8,524
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△84,352	2,034
法人税、住民税及び事業税	4,840	4,839
法人税等調整額	△3,832	6,621
法人税等合計	1,008	11,460
当期純損失(△)	△85,360	△9,425

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	3,703	0.1	4,859	0.1
II 労務費		77,099	1.8	86,957	2.0
III 経費		4,211,106	98.1	4,308,850	97.9
当期総製造費用		4,291,909	100	4,400,668	100
期首仕掛品棚卸高		22,229		31,143	
合計		4,314,138		4,431,811	
期末仕掛品棚卸高		31,143		44,626	
当期製品製造原価		4,282,995		4,387,185	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費 (千円)	3,636,030	3,757,792
減価償却費 (千円)	501,858	481,855

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,311,802	1,311,802
当期変動額						
剰余金の配当				-	△82,300	△82,300
当期純損失（△）				-	△85,360	△85,360
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	△167,660	△167,660
当期末残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,144,141	1,144,141

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△250,306	3,387,171	32,523	32,523	3,419,695
当期変動額					
剰余金の配当		△82,300		-	△82,300
当期純損失（△）		△85,360		-	△85,360
自己株式の取得	△38	△38		-	△38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	26,915	26,915	26,915
当期変動額合計	△38	△167,699	26,915	26,915	△140,784
当期末残高	△250,345	3,219,471	59,438	59,438	3,278,910

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,144,141	1,144,141
当期変動額						
剰余金の配当				-	△82,299	△82,299
当期純損失（△）				-	△9,425	△9,425
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△91,725	△91,725
当期末残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,052,416	1,052,416

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△250,345	3,219,471	59,438	59,438	3,278,910
当期変動額					
剰余金の配当		△82,299		-	△82,299
当期純損失（△）		△9,425		-	△9,425
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	60,711	60,711	60,711
当期変動額合計	-	△91,725	60,711	60,711	△31,014
当期末残高	△250,345	3,127,746	120,149	120,149	3,247,896

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

総平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

##### ② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

機械及び装置 10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

##### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 関係会社事業損失引当金

業績不振の関係会社に対する今後の事業支援に伴い、将来負担が見込まれる金額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、電子部品の製造及び販売を主な事業としております。これらの商品及び製品については、顧客との契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、海外への販売については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き、返品等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### (2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 開示対象として識別された項目名：繰延税金資産

2. 当事業年度の財務諸表に計上した金額：1,353千円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。

#### (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。

なお、主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。

#### (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 開示対象として識別された項目名：繰延税金資産
- (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額：21,127千円（繰延税金負債との相殺前の金額）
- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

### ①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジュールリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。

### ②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。

### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

## 2. 固定資産の減損

- (1) 開示対象として識別された項目名：水晶製品事業に係る固定資産の減損
- (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額：

有形固定資産	2,320,874千円
無形固定資産	21,904千円

- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

### ①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の事業は、水晶製品事業のみの単一事業であり、会社単位でグルーピングしております。

当事業年度において、全社で営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、減損の兆候があると判断しました。

しかし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌期の事業計画を基礎とし、主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数にわたり算定しております。

### ②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。

### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、割引前将来キャッシュ・フローが変動することにより、固定資産の減損損失の認識の判定に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	75,189千円	73,194千円
土地	37,433	37,433
投資有価証券	43,140	103,800
計	155,763	214,427

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	862,766	889,564
長期借入金	492,195	665,397
計	1,454,961	1,654,961

※2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	232,274千円	359,339千円
未収入金	1,369,578	1,839,244
前渡金	33,624	-
短期貸付金	98,400	98,400
流動負債		
買掛金	1,026	1,760
未払金	15	478
未払費用	7,934	8,750

3 偶発債務

次のとおり関係会社の仕入先に対する買掛金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
青森リバーテクノ株式会社	131,474千円	174,414千円

4 輸出手形（信用状なし）割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
輸出手形（信用状なし）割引高	100,943千円	48,980千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,540,708千円	1,560,640千円
仕入高	24,189	5,070
外注加工費	3,759,074	3,757,792
受取利息	23,700	21,732

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度84%であります。  
なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当等	249,680千円	268,916千円
役員報酬	132,000	119,640
賞与引当金繰入額	25,082	20,534
退職給付費用	5,917	14,716
役員退職慰労引当金繰入額	8,600	8,600
役員賞与引当金繰入額	6,192	6,192
減価償却費	15,019	14,976
研究開発費	302,422	273,747
支払手数料	150,523	142,758

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	128	4,759
工具、器具及び備品	-	0
計	128	4,759

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式929,440千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式560,479千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,351千円	10,435千円
貸倒引当金	1,062	1,271
役員退職慰労引当金	41,254	43,424
退職給付引当金	45,174	53,255
関係会社株式評価損	900,100	900,100
関係会社事業損失引当金	7,892	79,181
減損損失	21,618	20,581
投資有価証券評価損	-	1,167
繰越欠損金	247,665	184,906
その他	5,024	3,170
繰延税金資産小計	1,283,142	1,297,494
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△245,846	△179,969
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,009,547	△1,096,397
評価性引当額小計	△1,255,394	△1,276,366
繰延税金資産合計	27,748	21,127
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,395	△53,902
繰延税金負債合計	△26,395	△53,902
繰延税金資産(負債:△)の純額	1,353	△32,774

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	前事業年度については、 税引前当期純損失のため注 記を省略しております。	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目		13.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△4,230.1
住民税均等割		237.8
評価性引当額の増減		682.9
期限切れ繰越欠損金		3,649.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		179.2
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		563.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	694,991	4,205	-	699,196	493,760	7,298	205,435
構築物	33,049	-	-	33,049	30,718	88	2,331
機械及び装置	10,540,355	231,246	304,326	10,467,275	8,928,050	458,707	1,539,224
車両運搬具	16,780	615	-	17,395	16,191	1,302	1,204
工具、器具及び備品	573,642	20,037	12,364	581,315	538,105	24,589	43,209
土地	40,429	-	-	40,429	-	-	40,429
リース資産	20,773	-	-	20,773	16,337	2,523	4,435
建設仮勘定	507,869	228,529	251,795	484,603	-	-	484,603
有形固定資産計	12,427,891	484,634	568,486	12,344,038	10,023,163	494,510	2,320,874
無形固定資産							
ソフトウェア	24,836	1,980	-	26,816	9,602	4,917	17,214
特許権	15,188	-	-	15,188	15,188	-	-
電話加入権	4,690	-	-	4,690	-	-	4,690
無形固定資産計	44,715	1,980	-	46,695	24,791	4,917	21,904

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額 (千円)
機械及び装置	水晶製品製造装置	231,246
建設仮勘定	水晶製品製造装置	228,529

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額 (千円)
機械及び装置	水晶製品製造装置	304,326
建設仮勘定	水晶製品製造装置	251,795

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,530	4,100	-	3,530	4,100
賞与引当金	38,163	27,471	38,163	-	27,471
役員賞与引当金	6,192	6,192	6,192	-	6,192
関係会社事業損失引当金	26,221	229,204	-	-	255,425
役員退職慰労引当金	131,480	8,600	-	-	140,080

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他の止むを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.river-ele.co.jp/">https://www.river-ele.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第80期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第81期中間期)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

リバーエレクトック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 相尾 拓郎

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリバーエレクトック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産33,293千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は53,069千円であり、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の総額894,563千円から評価性引当額△841,494千円が控除されている。</p> <p>会社は、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。</li> </ul>

水晶製品事業に係る固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産3,721,988千円、無形固定資産29,152千円を計上しており、総資産の約35%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は水晶製品事業のみの単一事業であり、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、リバーエレクトック株式会社及び製造子会社等を含め、水晶製品事業として一体的にグルーピングを行っている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、水晶製品事業においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、減損の兆候があると判断している。しかし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の判定において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リバーエレテック株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リバーエレテック株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

リバーエレテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリバーエレテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレテック株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金負債32,774千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は21,127千円であり、リバーエレテック株式会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の総額1,297,494千円から評価性引当額△1,276,366千円が控除されている。</p> <p>会社は、リバーエレテック株式会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。</li> </ul>

固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、有形固定資産2,320,874千円、無形固定資産21,904千円を計上しており、総資産の約27%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は水晶製品事業のみの単一事業であり、会社単位でグルーピングを行っている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、減損の兆候があると判断している。しかし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の判定において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当社の第81期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業が電子部品の製造及び販売であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として、販売業務を担う拠点については売上高、製造業務を担い、外部売上が僅少な拠点については売上原価が適切と判断し、当連結会計年度の売上高又は売上原価のおおむね3分の2以上に達している事業拠点を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売上原価」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、売上高の重要性や財務報告に係る不正・誤謬リスクを勘案し、連結子会社2社の販売プロセス等を評価対象に追加しました。さらに、重要な虚偽記載の発生リスクが高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産減損プロセス及び税効果会計プロセスを、当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加しました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。